

— 第2部 —

宮城県の水産業の動向

I 本県水産業の概要	1
1 本県の地勢	1
2 本県漁業の特徴	1
(1) 本県の漁業・養殖業	1
(2) 本県における水揚げの特徴	3
(3) 本県における主な水産物と全国順位	4
3 本県水産加工業の特徴	4
(1) 本県の水産加工業	4
(2) 本県における主な水産加工品と全国順位	5
II 水産物の需給動向	6
1 漁業の基本構造	6
(1) 漁業経営体数	6
(2) 漁業就業者数	6
(3) 漁船隻数	7
2 漁業生産	9
(1) 漁業生産の動向	9
① 海面漁業・海面養殖業における生産量	9
② 海面漁業・海面養殖業における生産額	10
イ 主な漁業種類の生産動向	11
ア 遠洋漁業	11
ロ 沖合漁業	13
ハ 沿岸漁業	15
ニ 海面養殖業	17
ロ 主要魚種別生産	19
ハ 内水面漁業	21
◇コラム ~鯨類資源の持続的利用の必要性~	23
◇コラム ~宮城の「春漁」~	24
◇コラム ~在来種を脅かすブラックバスの食害~	25
(2) 沿岸漁場環境の動向	26
◇コラム ~磯焼けのメカニズム~	27
◇コラム ~あさりの天敵サキグロタマツメタ~	28
3 水産加工	29
(1) 本県における水産加工の位置	29
(2) 水産加工生産の動向	29
4 产地魚市場	31

5 我が国の水産物貿易	3 3
(1) 水産物の需給量	3 3
(2) 水産物の輸出	3 3
(3) 水産物の輸入	3 4
① かき	3 4
② のり	3 6
③ すり身	3 7
◇コラム ~宮城県産かきのトレーサビリティシステム~	3 9
◇コラム ~のり輸入問題~	4 0
6 水産物消費	4 1
(1) 我が国の水産物消費	4 1
(2) 世界の水産物消費	4 2
(3) 本県の水産物消費	4 3
◇コラム ~本県水産物の生産と消費に関するパターン~	4 4
 III 漁業経営	 4 5
1 一経営体当たりの生産額の推移	4 5
2 主な漁業経営体の経営収支	4 5
(1) 遠洋・沖合漁業	4 5
(2) 沿岸漁業・海面養殖業	4 5
3 共済、保険制度	4 6
(1) 漁業共済	4 6
(2) 漁船保険	4 7
 IV 水産業協同組合の現況	 4 9
1 水産業協同組合及び組合員数の動向	4 9
2 水産業協同組合の運営状況	5 1
◇コラム ~漁業協同組合の広域合併に向けた取組~	5 2
 V 漁業生産基盤整備	 5 3
1 漁港漁場等の整備	5 3
(1) 漁港の整備	5 3
(2) 漁場の整備	5 3
2 漁業生産施設等の整備	5 4

## I 本県水産業の概要

### 1 本県の地勢

本県は、東北地方の南東部に位置し、東は太平洋、西は山形県と秋田県、南は福島県、北は岩手県に接しています。西部一体は標高1,500m以上の奥羽山脈が、北東部には北上山地、南部には阿武隈山地が連なっているほかは、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川等の大河川により形成される肥よくな仙台平野や大崎平野などの広大な平野が広がっています。

県土面積は7,284km<sup>2</sup>で国土面積の1.9%を占め、海岸線は離島部も含めると総延長約860kmですが、ほぼ中央部に突出した牡鹿半島を境に南北で異なる様相を呈しています。北は複雑な屈曲を有するリアス式海岸、南は一部松島湾を除いて平たんな砂浜海岸であり、仙台湾を形成していますが、こうした山地、河川、海岸線が織りなす複雑な地形は、各地に景勝地を作り出しています。

一方、本県沖合は、黒潮分派、親潮分枝、津軽暖流などの寒暖流が交錯する生産性の高い海域であり、金華山・三陸沖漁場は世界四大漁場として知られています。また、本県には全国的にも名高い塩釜、石巻及び気仙沼の特定第3種漁港をはじめ143の漁港と10か所の产地魚市場があり、世界有数の金華山・三陸沖漁場やリアス式海岸と砂浜海岸によって形成された沿岸の好漁場からの恵みとして多種多様な魚介藻類が水揚げされています。

(注) 水産業は、一次産業である「漁業」と二次産業である「水産加工業」を総称しています。

漁業には、海面漁業、海面養殖業、内水面漁業、内水面養殖業及び漁家自家加工が含まれます。また、水産加工業は水産食料品製造業のことであり、水産缶詰・瓶詰製造業、海藻加工業、水産練製品製造業、冷凍水産物製造業、冷凍水産食品製造業及びその他の水産食料品製造業が含まれます。

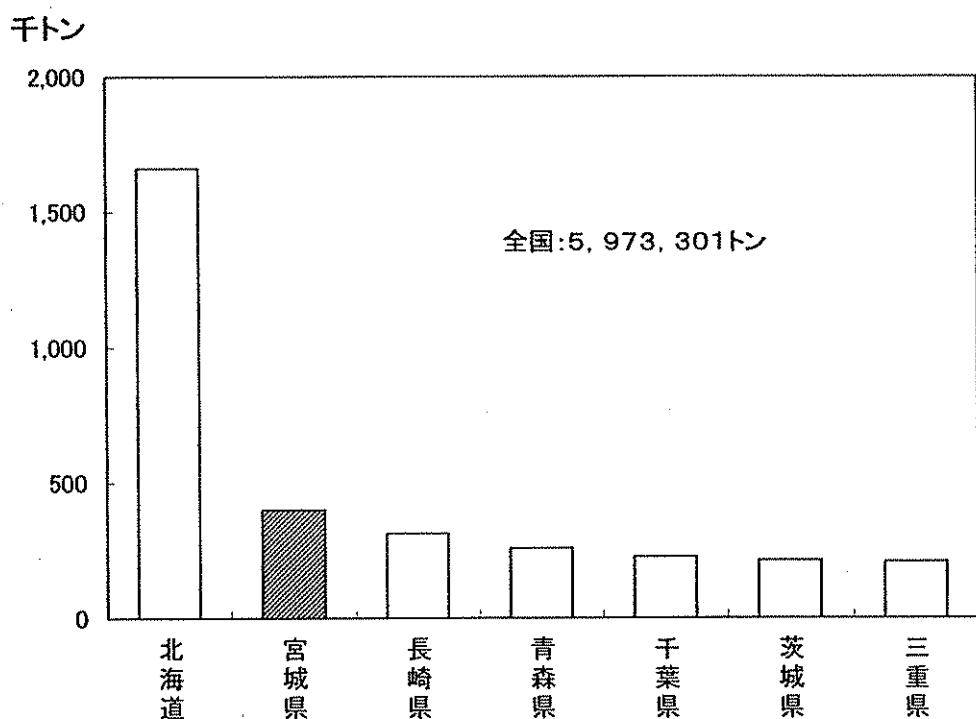
### 2 本県漁業の特徴

#### (1) 本県の漁業・養殖業

本県は、前面に広がる豊かな漁場及び遠洋漁場から集積される多種多様な水産物を活用して全国屈指の水産県として発展してきました。

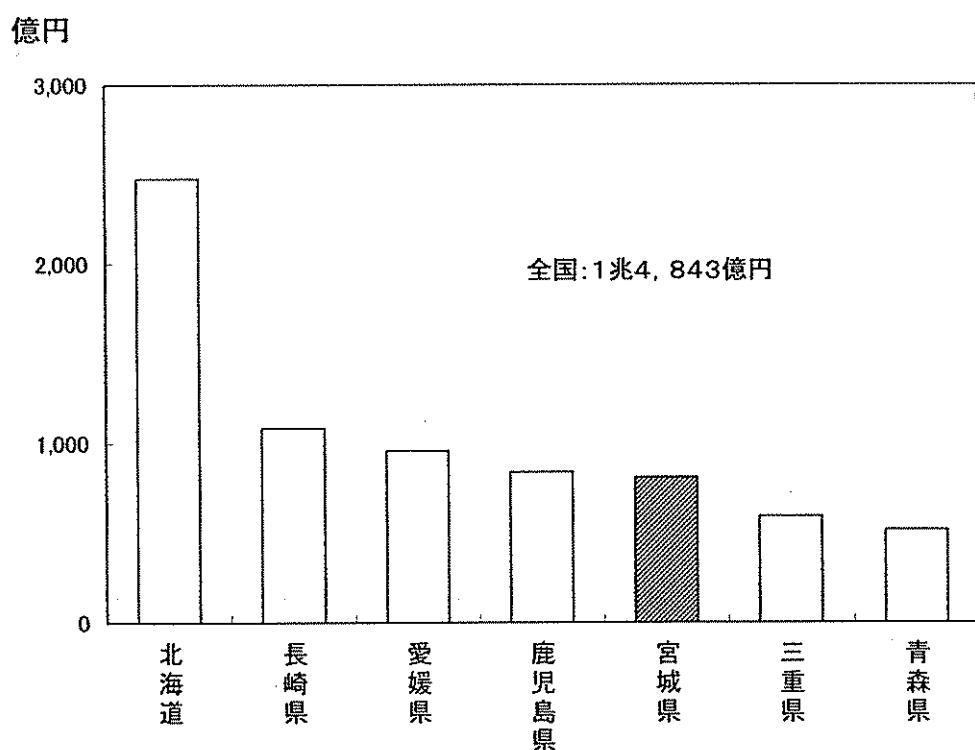
牡鹿半島以北では、採介藻漁業や漁船漁業が中心であり、リアス式海岸特有の急深な各湾ではかき養殖業が盛んに行われています。一方、牡鹿半島以南では、松島湾以北の沿岸部において海面養殖業、広大な仙台湾においては小型漁船漁業が盛んです。また、牡鹿半島沖合の金華山・三陸沖漁場では沖合漁業が、さらに、遠く海外の漁場においては遠洋まぐろはえ縄漁業をはじめとする遠洋漁業が盛んであり、遠洋漁船の船籍数は全国屈指です。

平成15年の海面漁業・養殖業生産量は39万9千トン（全国597万トン、構成比6.7%）で北海道に次ぐ全国第2位、同様に海面漁業・養殖業生産額は、807億7千万円（全国1兆4,843億円、構成比5.5%）で全国第5位に位置しています。



資料:東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

図1 都道府県別の海面漁業・養殖業生産量(平成15年)



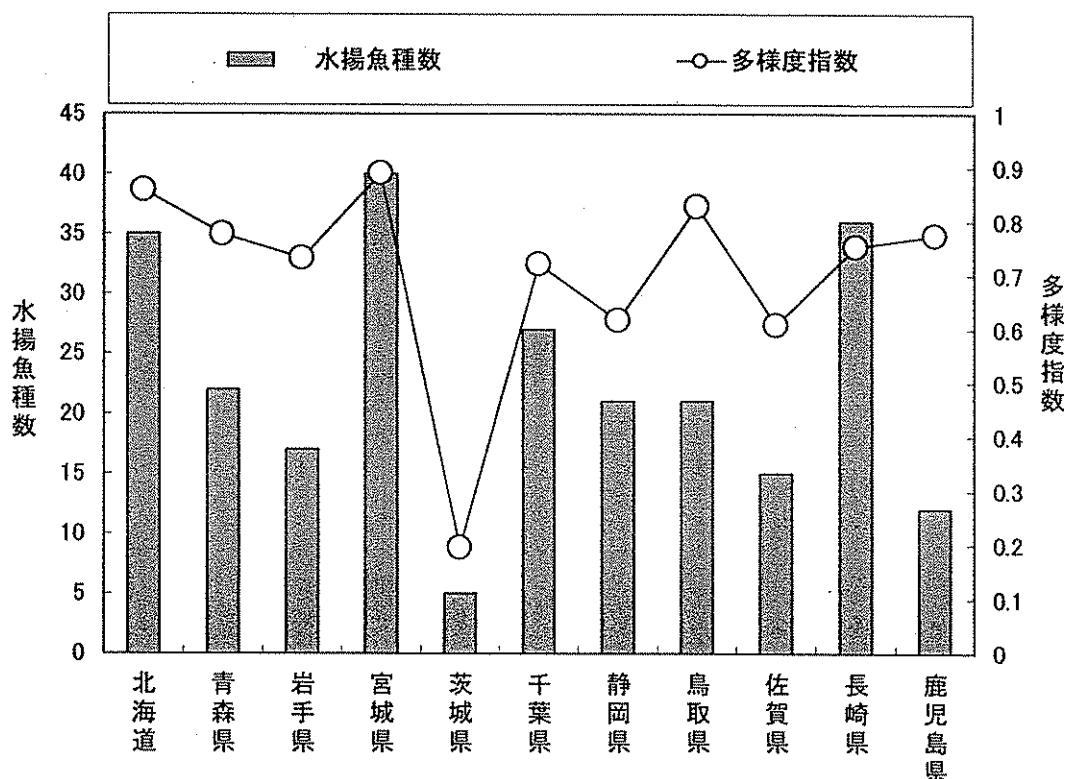
資料:東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

図2 都道府県別の海面漁業・養殖業生産額(平成15年)

(注) 漁業に関する数量及び金額を表す統計には「属人統計」と「属地統計」があります。  
 「属人統計」は生産者の所在する都道府県（場所）ごとの集計であり、「属地統計」は水揚港の所在する各都道府県（場所）ごとの集計です。  
 なお、この動向では断りのない場合には、「属人統計」を使用しています。

## (2) 本県における水揚の特徴

平成15年の全国水揚上位22港を都道府県別に集計し、水揚魚種数と多様度指数を比較すると、本県の水揚魚種数及び多様度指数はともに全国第1位であることがわかります。  
 このことは、本県には多種多様な魚種が特定の魚種に限られることなく数多く水揚げされていることを示しております。



資料：農林水産省「水産物流通統計」（属地統計）から作成

図3 都道府県別の水揚魚種数と多様度指数（平成15年）

(注1) 水揚魚種数及び多様度指数は、水揚数量が100トン以上の魚種を対象として算出した。

(注2) 多様度指数には、シンプソンの多様度指数を用いた。

本指数は、水揚魚種が多くかつ魚種毎の水揚量に偏りが少ない（特定魚種に偏らない）ほど値は高くなり、1.0に近づく。

### (3) 本県における主な水産物と全国順位

本県には全国有数の生産量を誇る魚種が数多くあります。海面漁業においては、まぐろ類、かじき類、さめ類及びあなご類等が生産量全国第1位、さんま、おきあみ、かれい類、たら類及びあわび類等は全国第2位です。また、海面養殖業においても、ぎんざけ及びほや類が全国第1位、かき類及びわかめ類は全国第2位です。

表1 本県における主な水産物の生産量と全国順位（平成15年 海面漁業・海面養殖業）

区分	魚種名	生産量（トン）	全国順位
海面漁業	まぐろ類	39,015	1位
	かじき類	5,489	1位
	かつお	41,131	3位
	さめ類	12,696	1位
	さけ類	7,164	3位
	さんま	32,830	2位
	おきあみ類	22,334	2位
	かれい類	4,112	2位
	たら類	9,314	2位
	あなご類	1,146	1位
海面養殖業	あわび類	247	2位
	かき（殻付換算）	56,669	2位
	ほたてがい	15,509	3位
	わかめ	18,743	2位
	ぎんざけ	9,174	1位
	ほや類	10,079	1位
	こんぶ	2,163	3位

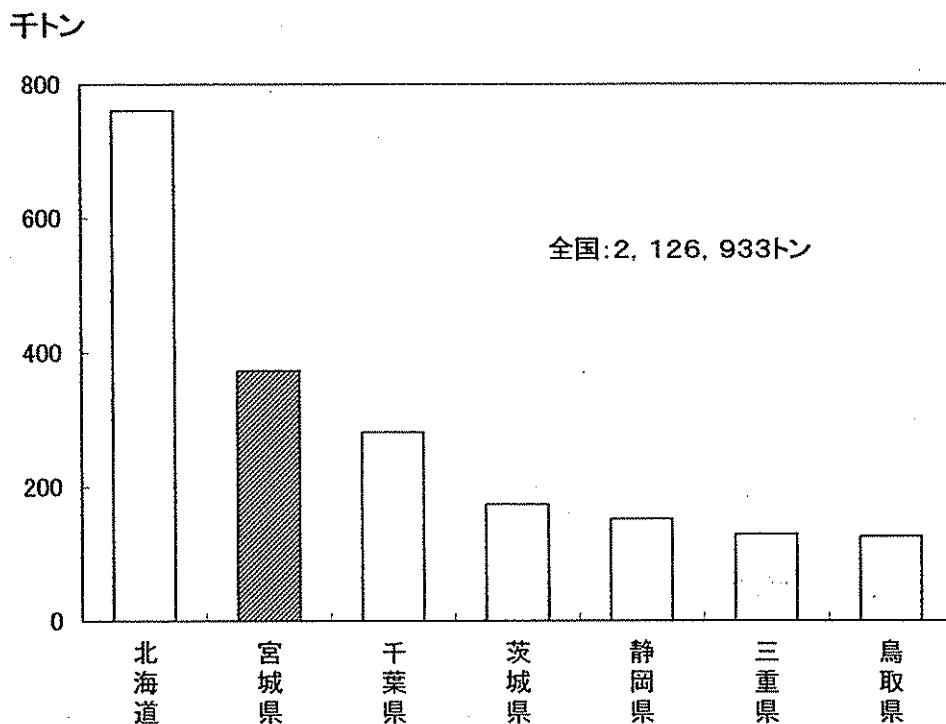
資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

### 3 本県水産加工業の特徴

#### (1) 本県の水産加工業

本県水産加工業は、特定第3種漁港である塩釜、石巻及び気仙沼港における豊富な水揚げと高い技術に支えられ、全国でもトップクラスの地位を築き上げてきました。本県漁業が200海里規制により北洋漁場から撤退した後は、加工原魚の多くを海外からの輸入に頼らざるを得ない状況ですが、現在でも全国上位の生産量を維持しています。

平成15年の水産加工品生産量は約37万トンで、全国第2位（全国212万トン、構成比17.5%）です。



資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

図4 都道府県別の水産加工生産量（平成15年）

## (2) 本県における主な水産加工品と全国順位

本県には全国有数の生産量を誇る特徴ある水産加工品が数多くあります。特に、ささかまぼこで有名なかまぼこをはじめ、あげかまぼこ、水産物調理食品及びたら・すけとうだら塩蔵品は生産量全国第1位、さけ・ます塩蔵品、たらこ・すけとうだらこ、いか塩辛、水産物漬物及び生鮮冷凍水産物（全魚種合計）が全国第2位です。

表2 本県における主な水産加工品の生産量と全国順位

品 目		生産量 (トン)	全国順位
ねり製品	かまぼこ	15,207	1位
	あげかまぼこ	34,786	1位
冷凍食品	魚介類	17,180	4位
	水産物調理食品	24,905	1位
塩蔵品	さけ・ます	12,681	2位
	たら・すけとうだら	10,754	1位
	たらこ・すけとうだらこ	3,118	2位
その他の食用加工品	いか塩辛	7,321	2位
	水産物漬物	18,265	2位
生鮮冷凍水産物	全魚種合計	178,414	2位

資料：農林水産省「水産物流通統計年報」

## II 水産物の需給動向

### 1 漁業の基本構造

#### (1) 漁業経営体数

本県の漁業経営体数は、漁獲量の減少や魚価低迷による漁業収入の減少、漁業設備投資の増大に伴う漁業支出の増加などによって厳しい経営を余儀なくされていること、漁業従事者の高齢化などから、年々減少傾向にあります。

平成15年の本県の漁業経営体数は、すべての区分において減少し、全体では4,533経営体（対前年比94.6%）となっています。

表3 漁業経営体数の推移

(単位：経営体)

区分	平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	
		%		%		%		%		%
遠洋漁業	106	2.1	96	2.0	51	1.1	49	1.0	47	1.0
沖合漁業					43	0.9	52	1.1	37	0.8
沿岸漁業	1,725	34.8	1,745	35.8	1,758	36.9	1,866	38.9	1,739	38.4
養殖業	3,104	62.6	3,015	61.8	2,911	61.1	2,827	59.0	2,710	59.8
計	4,959	—	4,877	—	4,763	—	4,794	—	4,533	—

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

(注) 各区分の経営体数は次により算出した。

- 「遠洋漁業」…遠洋底びき網、遠洋大中型まき網、遠洋かつお一本釣、遠洋いか釣の許可を受けた経営体数の合計値とした。
- 「沖合漁業」…農林統計（「宮城県漁業の動き」）にある20トン以上の経営体数の合計値から、上記「遠洋漁業」の経営体数を引いた値とした。
- 「沿岸漁業」…農林統計（「宮城県漁業の動き」）にある20トン未満の経営体数から、同統計にある「養殖業」の経営体数を引いた値とした。
- 「養殖業」…農林統計（「宮城県漁業の動き」）にある「養殖業」の経営体数とした。

#### (2) 漁業就業者数

平成15年「第11次漁業センサス海面漁業調査」（平成15年11月1日現在）の漁業就業者数は11,449人で、平成10年の第10次漁業センサス時に比べ2,387人（17.3%）減少しました。これを男女別に見ますと、男性は9,596人で2,232人（18.9%）の減少、女性は1,853人で155人（7.7%）の減少であり、男性の就業者的人数が初めて1万人を下回りました。

男性就業者を年齢階層別に見てみると、60歳以上で106人（3.1%）増加したほかはすべて減少しており、とりわけ15～24歳及び25～39歳の減少率がそれぞれ13.6%，33.4%となるなど、若年層の漁業離れが一層進行している状況が伺えます。

平成15年の漁業就業者数11,449人のうち、沿岸漁業・海面養殖業が7,904人、沖合・遠洋漁業が3,545人となっており、沿岸漁業・海面養殖業における就業者数が全体の69.0%を占めています。

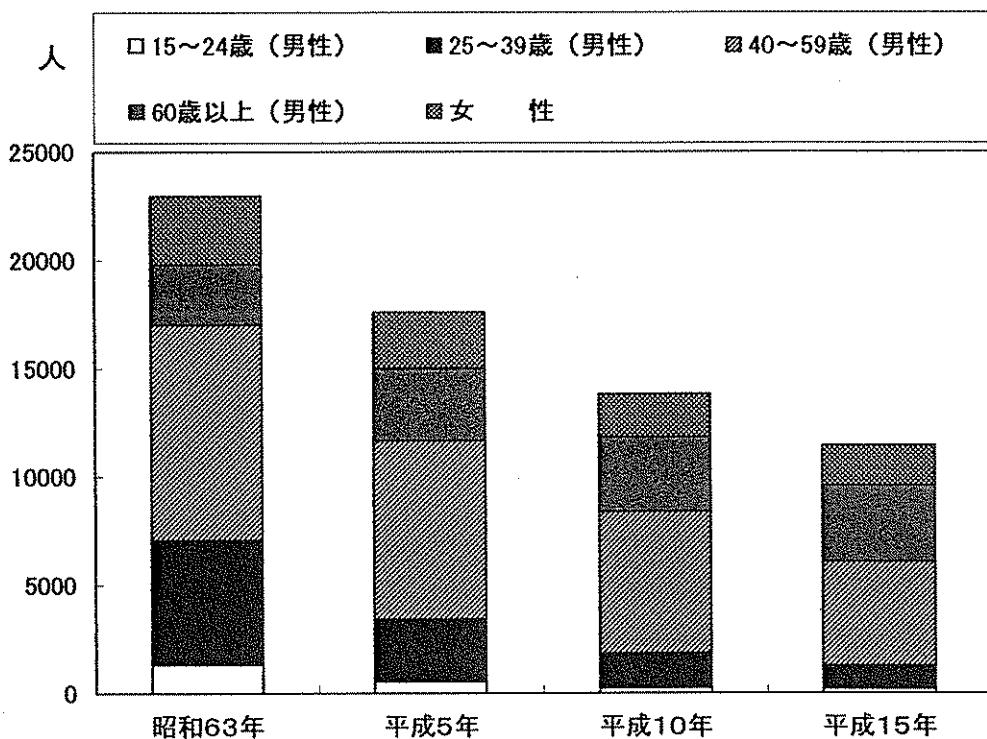


図5・表4 年齢構成別漁業就業者数の推移

(単位：人)

区分		昭和63年		平成5年		平成10年		平成15年	
男性	年齢	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
	15~24歳	1,322	5.7	546	3.1	243	1.8	210	1.8
	25~39歳	5,758	25.1	2,905	16.5	1,622	11.7	1,081	9.4
	40~59歳	9,928	43.3	8,222	46.7	6,531	47.2	4,767	41.6
	60歳以上	2,812	12.3	3,320	18.9	3,432	24.8	3,538	30.9
	小計	19,820	86.4	14,993	85.2	11,828	85.5	9,596	83.8
女性		3,132	13.6	2,606	14.8	2,008	14.5	1,853	16.2
計		22,952	100.0	17,599	100.0	13,836	100.0	11,449	100.0

資料：農林水産省統計部「2003年（第11次）漁業センサス海面漁業調査」、東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

### (3) 漁船隻数

本県における漁船の総隻数はわずかながら減少傾向にあります。階層区別に見ると、15～19トン階層で増加しており、10～14トン階層、30～49トン階層では横ばい傾向にありますが、その他の階層では減少傾向にあり、特に200トン以上階層では減少傾向が顕著です。

表5 漁船隻数の推移

(単位：隻)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
5トン未満	13,929	13,789	13,784	13,760	13,671
5～9トン	524	529	527	514	506
10～14トン	144	149	147	146	147
15～19トン	86	92	95	100	107
20～29トン	1	1	1	0	0
30～49トン	21	19	19	22	22
50～99トン	69	69	68	66	65
100～199トン	56	55	56	54	52
200トン以上	185	179	179	173	161
計	15,015	14,882	14,876	14,835	14,731

資料：宮城県産業経済部漁業振興課調べ

## 2 漁業生産

### (1) 漁業生産の動向

#### ① 海面漁業・海面養殖業における生産量

本県における海面漁業・海面養殖業の総生産量は、昭和61年の80万トンをピークにその後は遠洋及び沖合漁業の低迷とともに、減少してきました。平成6年以降はピーク時の半分の40万トンレベルで推移していましたが、平成15年には399,534トン（対前年比99.0%）と40万トンを割り込んでいます。

平成15年の漁業部門別生産量を見てみると、遠洋漁業が87,122トン（対前年比72.0%）、沖合漁業が88,870トン（対前年比106.7%）で、沿岸漁業が83,379トン（対前年比124.1%）、海面養殖業が140,163トン（対前年比106.2%）であり、遠洋漁業が前年を大きく下回っています。

(注) 宮城県においては、漁船漁業の形態により、原則として、「沿岸漁業」を20トン未満、「沖合漁業」20トンから200トン未満、「遠洋漁業」200トン以上と設定し、農林水産統計の値を再集計しています。

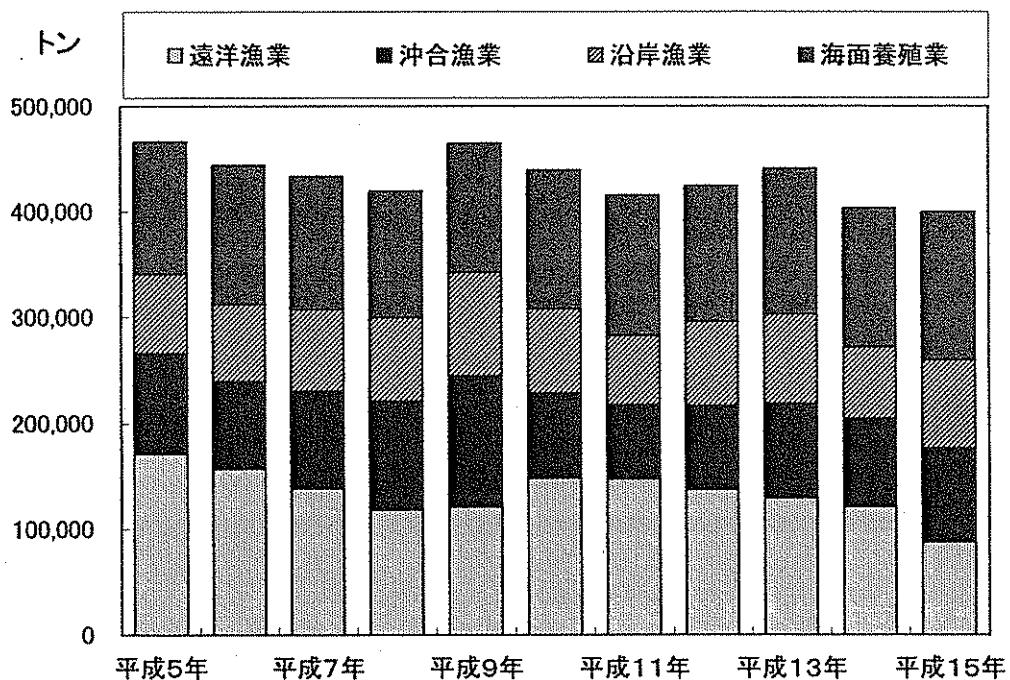


図6・表6 部門別漁業生産量の推移

(単位：トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
遠洋漁業	147,001	136,571	128,846	120,940	87,122
沖合漁業	70,456	79,863	89,453	83,325	88,870
沿岸漁業	65,435	79,600	84,446	67,163	83,379
海面養殖業	132,558	128,442	138,110	131,997	140,163
計	415,450	424,476	440,855	403,425	399,534

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

## ② 海面漁業・海面養殖業における生産額

海面漁業・海面養殖業の総生産額は、昭和60年には1,900億円に達しましたが、その後は水揚量の減少や魚価の低迷などにより減少傾向をたどり、平成12年以降は1千億円台を割り込んでいます。

平成15年度の部門別生産額を見てみると、遠洋漁業が290億円（対前年比74.5%）、沖合漁業が119億円（対前年比85.3%）、沿岸漁業が131億円（対前年比92.5%）、海面養殖業が269億円（対前年比105.8%）であり、海面養殖業を除いて各部門で前年を下回っていますが、特に、遠洋漁業における落ち込みが顕著です。

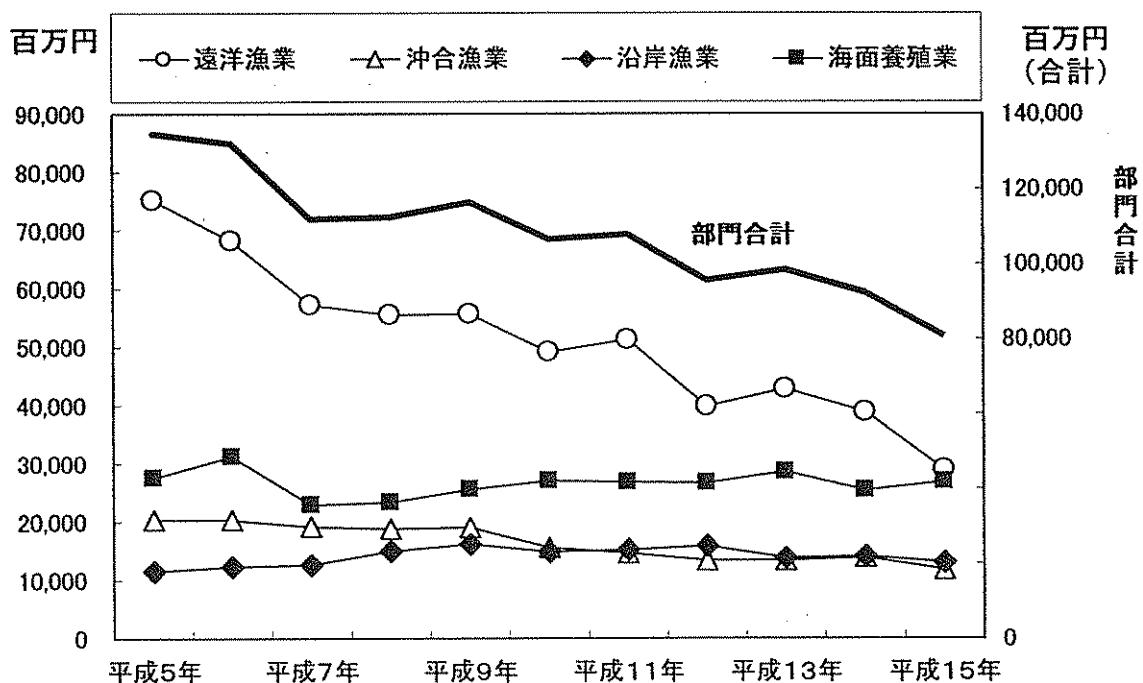


図7・表7 部門別漁業生産額の推移

(単位：百万円)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
遠洋漁業	51,275	39,830	42,827	38,879	28,961
沖合漁業	14,605	13,376	13,342	13,902	11,854
沿岸漁業	15,202	15,870	13,777	14,132	13,077
海面養殖業	26,851	26,637	28,544	25,415	26,880
計	107,933	95,713	98,490	92,328	80,772

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

## イ 主な漁業種類の生産動向

### ① 遠洋漁業

遠洋漁業の生産量は、昭和48年のピーク時には40万トンほどでしたが、昭和52年の200海里規制による北洋漁場からの遠洋底びき網漁業の撤退やその後の国際的な漁業規制等による遠洋まぐろはえ縄漁業の生産量の減少等が主要因となり、平成14年は約12万トンと、ピーク時の30%程度にまで減少しています。生産額は昭和60年に1,200億円に達しましたが、その後は減少の一途をたどり、平成14年には400億円を割り込んでいます。

平成15年の漁業種類別生産量は、すべての漁業種類において前年を下回っており、特に遠洋底びき網漁業（対前年比61.2%）と遠洋まぐろはえ縄漁業（対前年比74.3%）では大きく減少しています。

生産額もすべての漁業種類において前年を下回り、特に、遠洋漁業の7割以上を占める遠洋まぐろはえ縄漁業においては前年の77.3%，金額にして210億円にとどまっています（前年より61億5,400万円減少）。

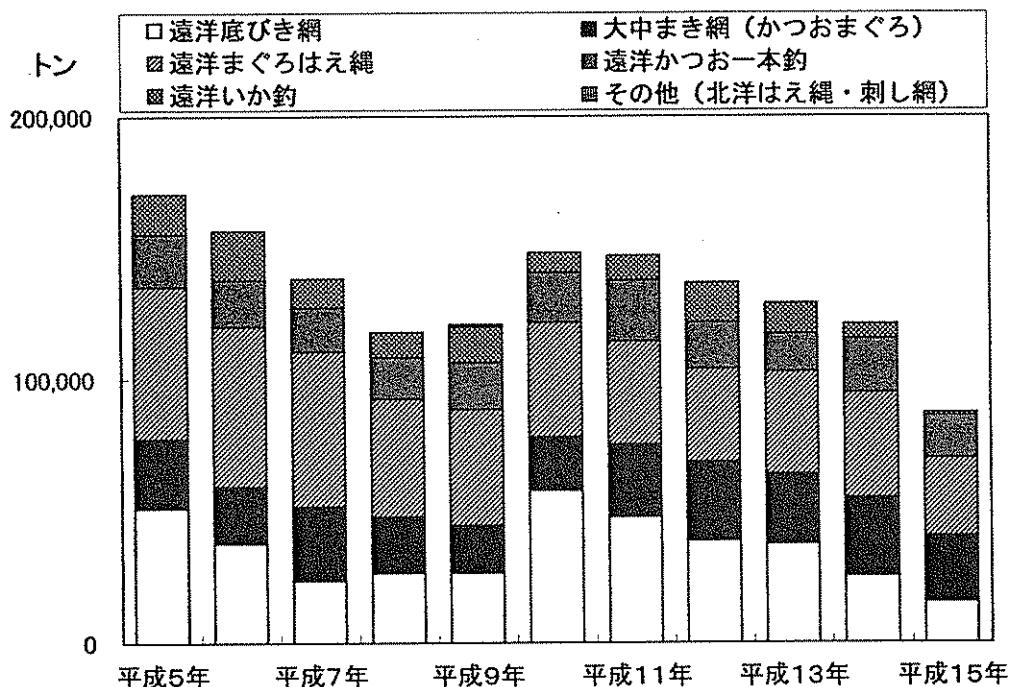


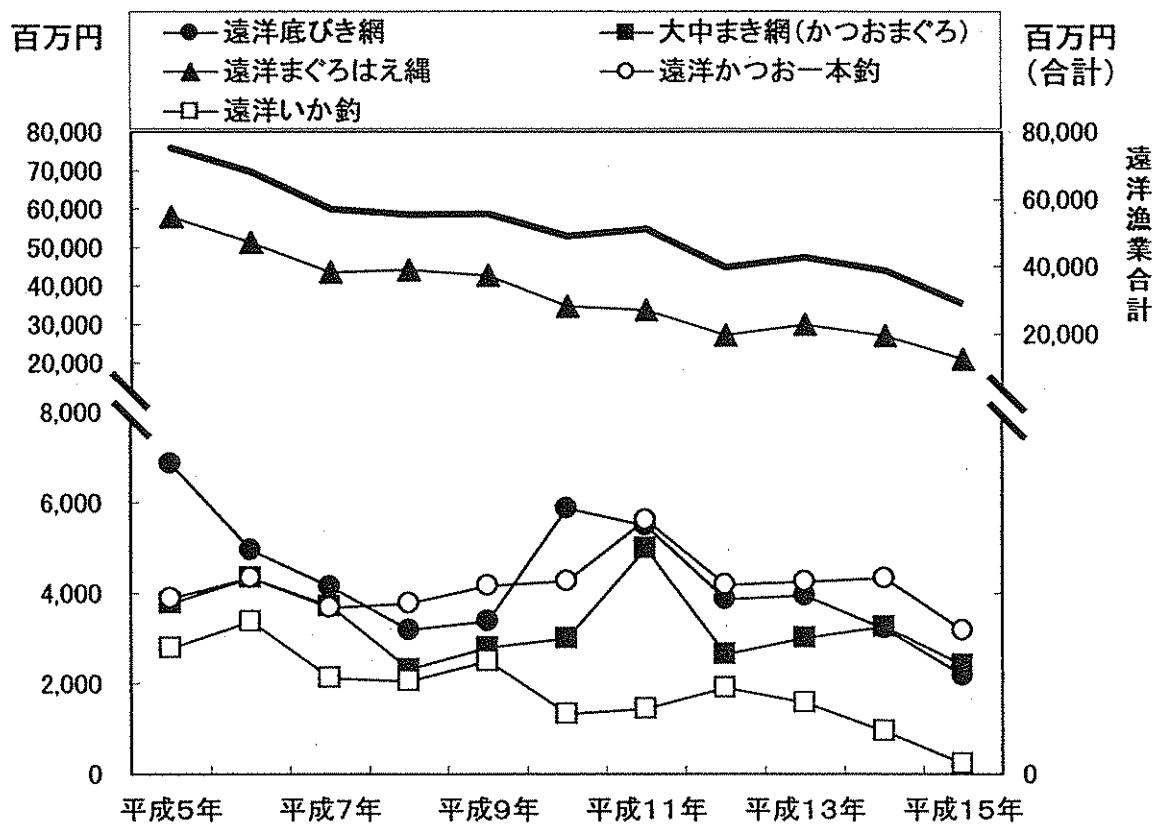
図8・表8 遠洋漁業における生産量の推移

(単位:トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
遠洋底びき網	47,704	38,654	37,517	X	15,352
大中型まき網 (かつお・まぐろ)	27,445	30,032	26,485	29,799	24,968
遠洋まぐろはえ縄	39,319	35,247	38,741	39,738	29,505
遠洋かつお一本釣	23,106	17,737	14,449	20,595	16,141
遠洋いか釣	9,427	14,901	11,654	5,701	X

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

(注) 遠洋漁業に属する「大中型まき網 (かつお・まぐろ)」は、農林統計（「宮城県漁業の動き」）の中では遠洋漁業部門と沖合漁業部門とに分離ができないことから、遠洋漁業総生産量から遠洋底びき網、遠洋まぐろはえ縄、遠洋かつお一本釣及び遠洋いか釣を引いた値として算出した。



(単位：百万円)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
遠洋底びき網	5,496	3,867	3,953	X	2,177
大中型まき網(かつお・まぐろ)	4,989	2,654	3,009	3,262	2,409
遠洋まぐろはえ縄	33,729	27,211	30,027	27,127	20,973
遠洋かつお一本釣	5,620	4,189	4,259	4,325	3,177
遠洋いか釣	1,441	1,909	1,579	945	X

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

#### ④ 沖合漁業

沖合漁業の生産量及び生産額は、昭和50年代から60年代にかけて、まき網漁業におけるいわしの豊漁によってピークを迎ましたが、いわし資源の減少とともに、生産量及び生産額ともに激減し、現在でも年々減少傾向にあります。

平成15年の漁業種類別生産量は、大中型まき網漁業（かつおまぐろ）（対前年比146.0%）、さんま棒受網漁業（対前年比167.9%）及び近海まぐろはえ縄漁業（対前年比102.1%）の増加によって全体的には前年を上回りました。しかし、金額では、大中型まき網漁業（かつおまぐろ）（対前年比128.0%）は前年を上回ったものの、それ以外の漁業種類ではすべて前年を下回っています。

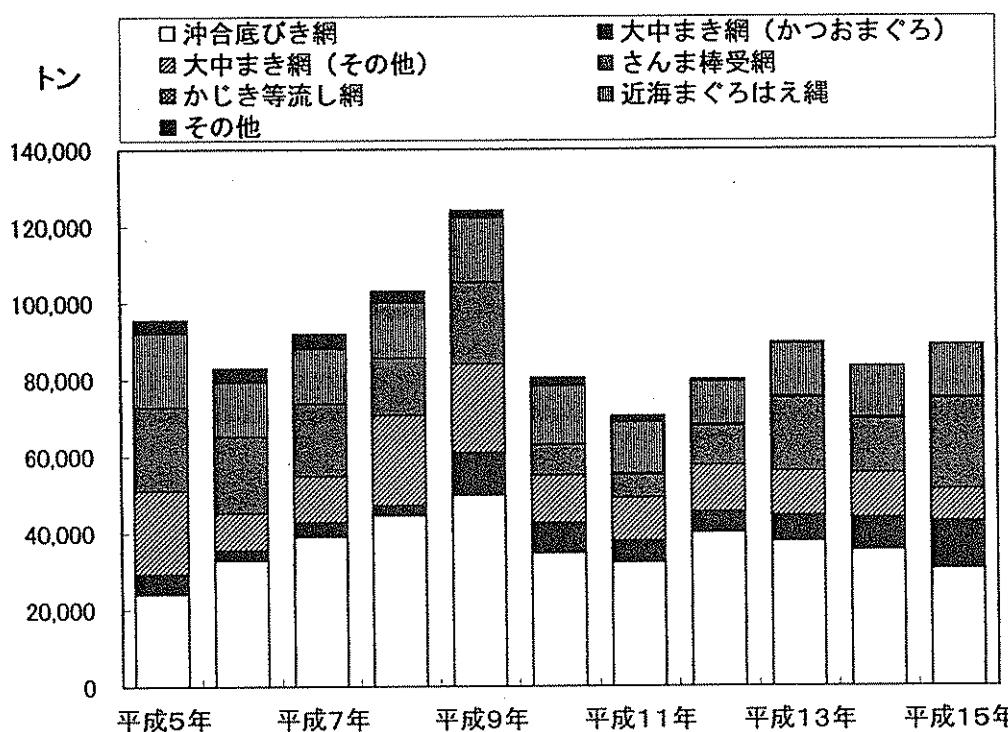


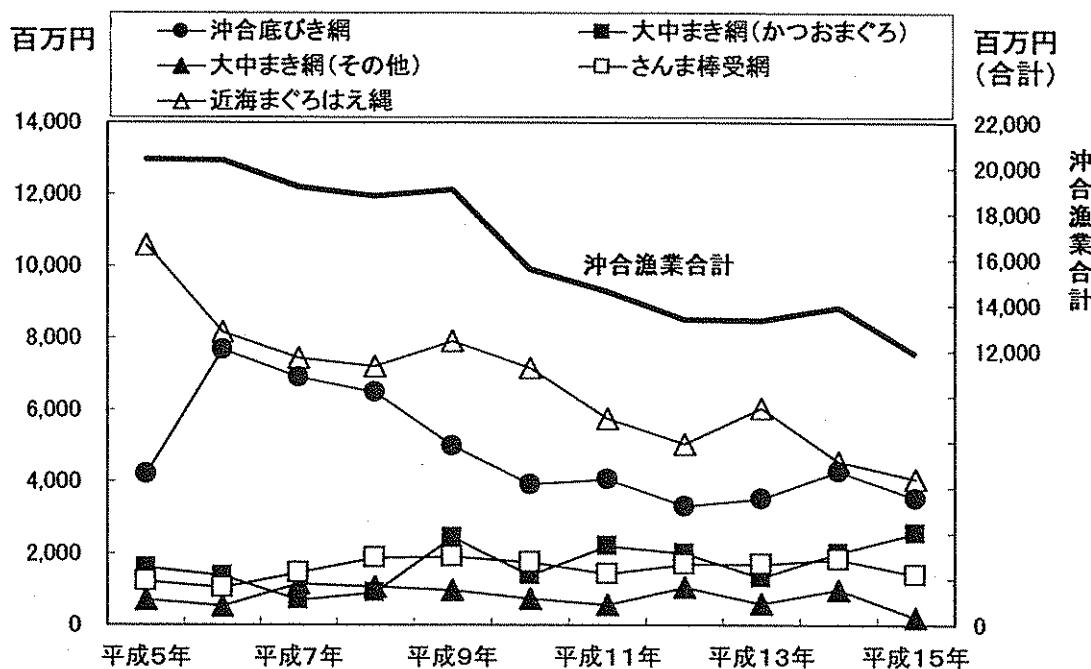
図10・表10 沖合漁業における生産量の推移

(単位:トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
沖合底びき網	32,144	39,905	37,653	35,401	30,496
大中型まき網（かつお・まぐろ）	5,770	5,522	6,746	8,481	12,381
大中型まき網（その他）	11,115	12,031	11,499	11,568	8,279
さんま棒受網	6,059	10,301	19,186	14,105	23,688
近海まぐろはえ縄	13,437	11,280	13,790	13,471	13,759

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

(注) 沖合漁業に属する「大中型まき網（かつお・まぐろ）」は、農林統計（「宮城県漁業の動き」）の中では遠洋漁業部門と沖合漁業部門とに分離ができないことから、「大中型まき網（かつお・まぐろ）」から遠洋大中型まき網（「④遠洋漁業」参照）を引いた値として算出した。



(単位：百万円)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
沖合底びき網	4,059	3,305	3,521	4,284	3,530
大中型まき網(かつお・まぐろ)	2,200	2,000	1,321	2,002	2,563
大中型まき網(その他)	564	1,057	597	979	213
さんま棒受網	1,420	1,695	1,683	1,827	1,400
近海まぐろはえ縄	5,751	5,046	6,033	4,553	4,076

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

## ハ) 沿岸漁業

沿岸漁業は、漁船の性能や生産技術の向上等により、昭和40年代以降は生産量及び生産額ともに比較的安定して推移してきましたが、最近では沿岸漁場環境の変化などによる資源水準の低下により生産量はやや減少傾向にあります。

平成15年の漁業種類別生産量は、船びき網漁業（対前年比105.1%）、火光利用敷網漁業（いかなごランプ網）（対前年比284.0%）、その他刺網漁業（対前年比103.3%）、大型定置網漁業（対前年比146.1%）及び小型定置網漁業（対前年比109.1%）の増加によって、全体としては前年を上回りました。

生産額では、船びき網漁業（対前年比125.7%）、火光利用敷網漁業（対前年比270.0%）及び採貝漁業（対前年比92.5%）のほかはすべて減少しており、全体としては前年を下回っています。

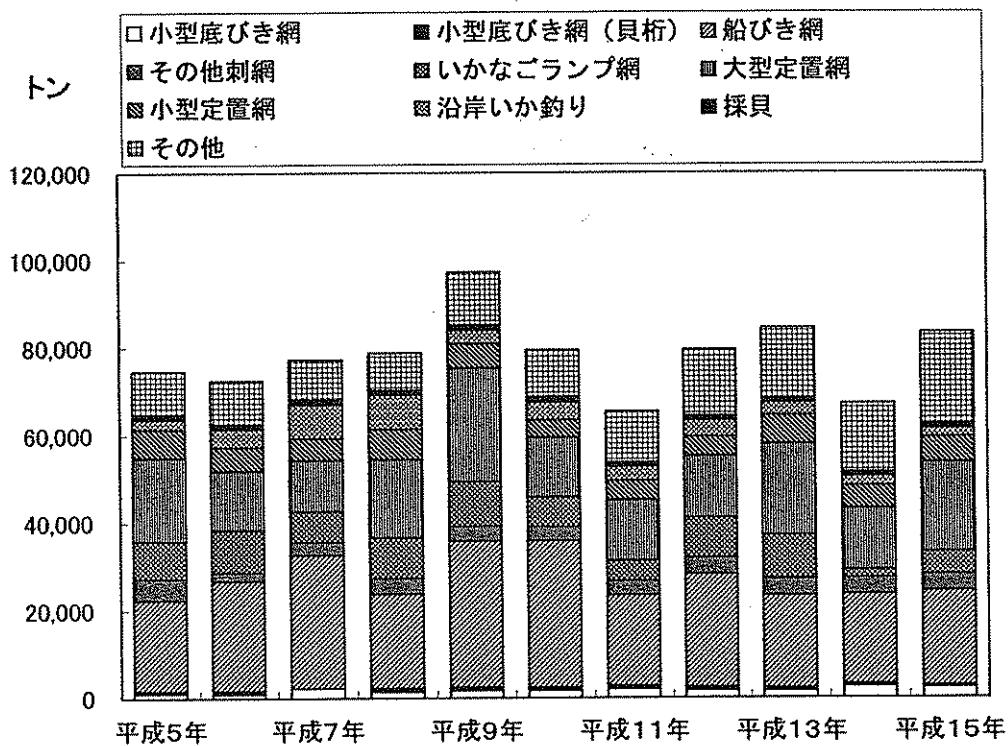


図12・表12 沿岸漁業における生産量の推移

(単位:トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
小型底びき網	1,987	1,651	1,565	2,614	2,367
小型底びき網（貝桁）	848	840	632	492	432
船びき網	20,484	25,622	21,054	20,455	21,494
その他刺網	3,334	3,793	3,847	3,773	3,897
火光利用敷網	4,705	9,074	9,920	1,773	5,035
大型定置網	13,736	14,181	20,989	13,984	20,430
小型定置網	4,474	4,417	6,437	5,287	5,768
沿岸いか釣	3,145	3,747	2,870	2,059	1,871
採貝	1,074	1,020	1,014	1,065	985

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

(注) その他には、20トン未満の沖合底びき網、かじき流し網、さんま棒受網、その他敷網、沿岸まぐろはえ網、その他はえ網、その他釣り、潜水器、採貝、採藻及びその他の20トン未満の漁業が含まれる。

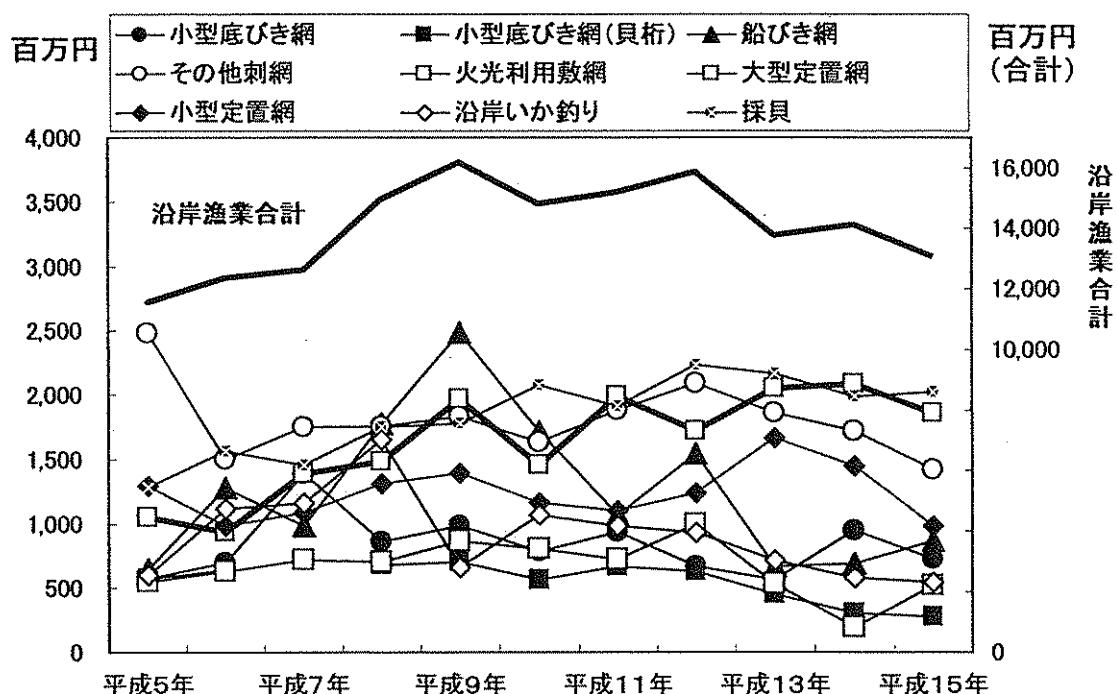


図13・表13 沿岸漁業における生産額の推移

(単位: 百万円)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
小型底びき網	934	668	565	947	724
小型底びき網(貝桁)	667	627	448	305	275
船びき網	1,068	1,547	665	689	866
その他刺網	1,881	2,092	1,862	1,721	1,419
火光利用敷網	720	996	534	193	521
大型定置網	1,994	1,721	2,052	2,086	1,857
小型定置網	1,102	1,238	1,664	1,447	983
沿岸いか釣	981	929	714	580	544
採貝	1,915	2,232	2,167	1,990	2,024

資料: 東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

## ニ) 海面養殖業

海面養殖業の生産量は、昭和56年以降増加傾向にあり、平成15年には初めて14万トンを超えました。生産額も昭和62年に200億円を超え増加傾向となっており、平成15年では269億円となっています。

平成15年の養殖種類別生産量は、わかめ養殖（対前年比132.1%）、ほや養殖（対前年比139.2%）、魚類養殖（対前年比115.1%）及びのり養殖（対前年比102.6%）で前年を上回り、かき養殖（対前年比99.5%）はほぼ前年並みだったものの、ほたてがい養殖（対前年比94.6%）はへい死の発生などにより前年を下回りました。

生産額は、収穫量の増加や価格の上昇等により、わかめ養殖（対前年比138.2%）、ほや養殖（対前年比123.8%）、魚類養殖（対前年比135.1%）及びのり養殖（対前年比104.5%）で前年より増加したものの、ほたてがい養殖（対前年比88.8%）及びかき養殖（対前年比94.2%）で収穫量の減少や価格の低下により前年より減少しました。

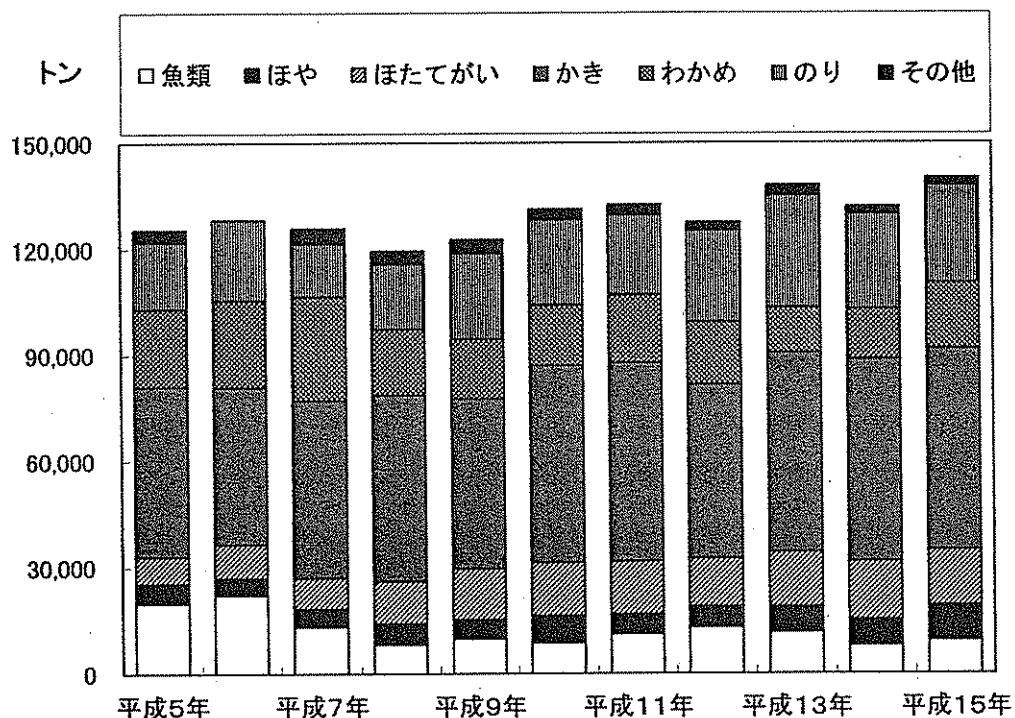


図14・表14 海面養殖業における生産量の推移

(単位:トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
魚類 (うち ぎんざけ)	11,121 (11,068)	13,083 (13,047)	11,609 (11,572)	8,042 (7,989)	9,254 (9,174)
ほや	5,666	5,881	7,309	7,242	10,079
ほたてがい	14,910	13,476	15,341	16,390	15,509
かき	56,087	49,130	56,274	56,962	56,669
わかめ	19,278	17,686	12,807	14,188	18,743
のり	22,503	25,982	31,762	26,996	27,701

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

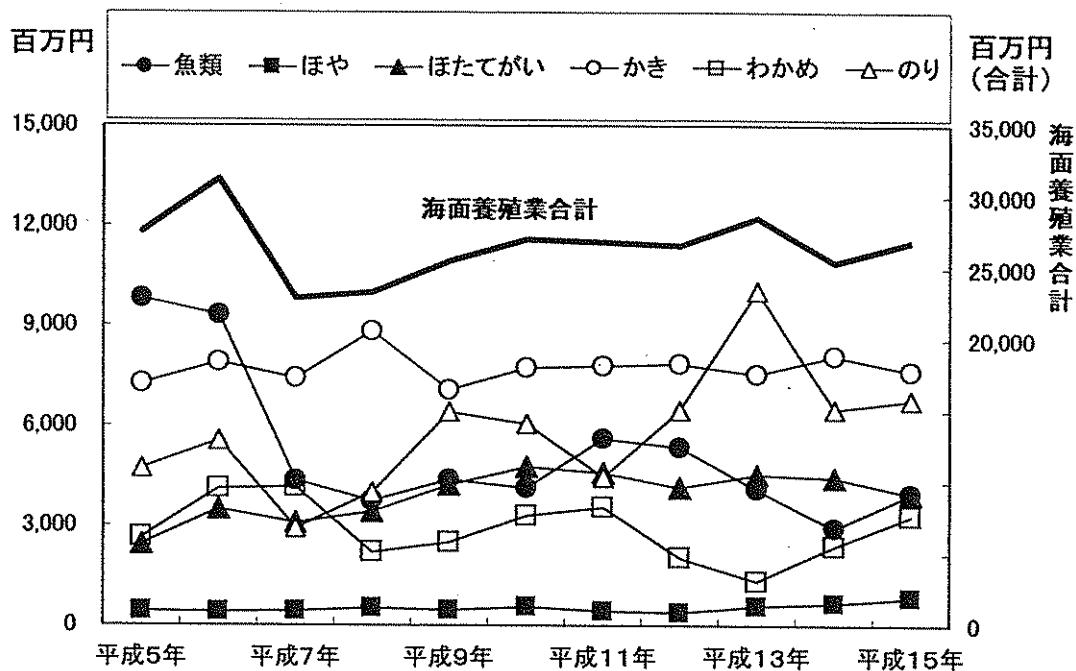


図15・表15 海面養殖業における生産額の推移

(単位：百万円)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
魚類	5,607	5,340	4,085	2,920	3,946
ほや	433	382	586	667	826
ほたてがい	4,578	4,143	4,532	4,435	3,940
かき	7,796	7,844	7,534	8,089	7,620
わかめ	3,552	2,038	1,327	2,373	3,279
のり	4,446	6,455	10,045	6,477	6,767

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

## □ 主要魚種別生産

平成15年の主要魚種別生産量（養殖を除く）を見ると、さけ・ます類（対前年比110.1%）、いわし類（対前年比184.8%）、さんま（対前年比148.7%）、たら類（対前年比186.0%）及びつのなしおきあみ（対前年比108.6%）で増加しました。それ以外はすべて前年を下回り、特にまぐろ類（対前年比77.8%）及びいか類（対前年比49.6%）が大きく減少しました。また、生産金額（養殖を除く。）では、たら類（対前年比135.0%）、つのなしおきあみ（対前年比129.6%）及びあわび類（対前年比105.4%）では増加しましたが、その他はすべて前年を下回りました。特に、いわし類（対前年比84.3%）及びさんま（対前年比67.1%）は生産量では前年を大きく上回ったにもかかわらず、価格では前年を大きく下回る結果となりました。

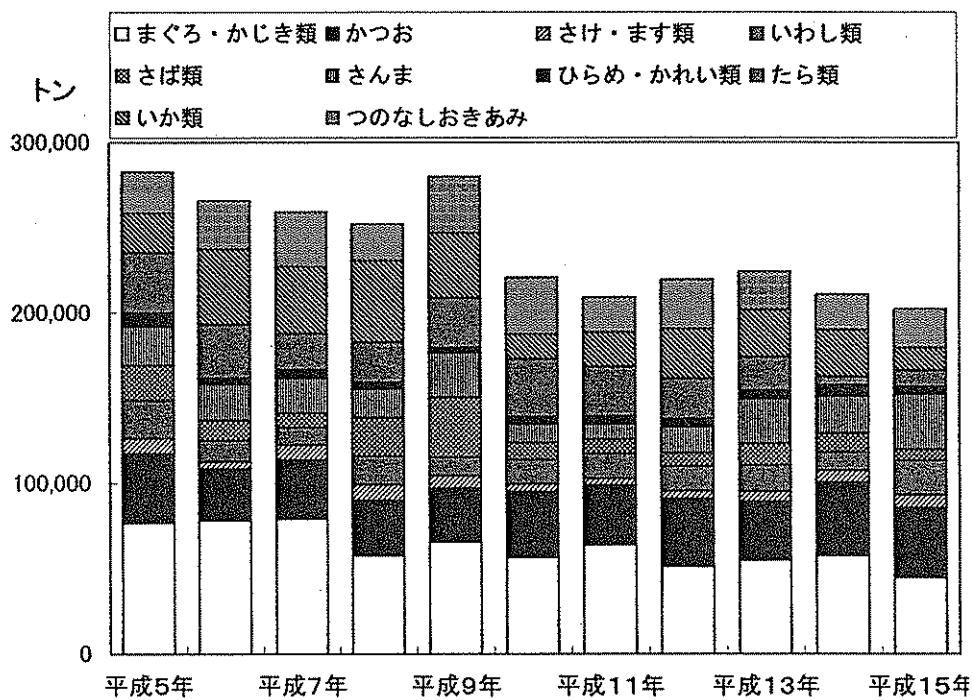


図16・表16 本県における生産量上位10種の推移

(単位:トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
まぐろ・かじき類	63,648	50,851	54,795	57,231	44,504
かつお	35,049	40,123	34,391	43,320	41,131
さけ・ます類	3,971	4,290	5,815	6,698	7,372
いわし類	14,467	14,736	15,481	10,966	20,269
さば類	8,587	7,538	12,649	10,977	6,206
さんま	9,036	15,529	26,368	22,076	32,830
ひらめ・かれい類	4,430	4,548	4,835	6,296	4,332
たら類	29,234	23,781	19,513	5,007	9,314
いか類	20,070	29,335	27,913	27,615	13,703
つのなしおきあみ	20,465	28,959	22,454	20,568	22,334

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

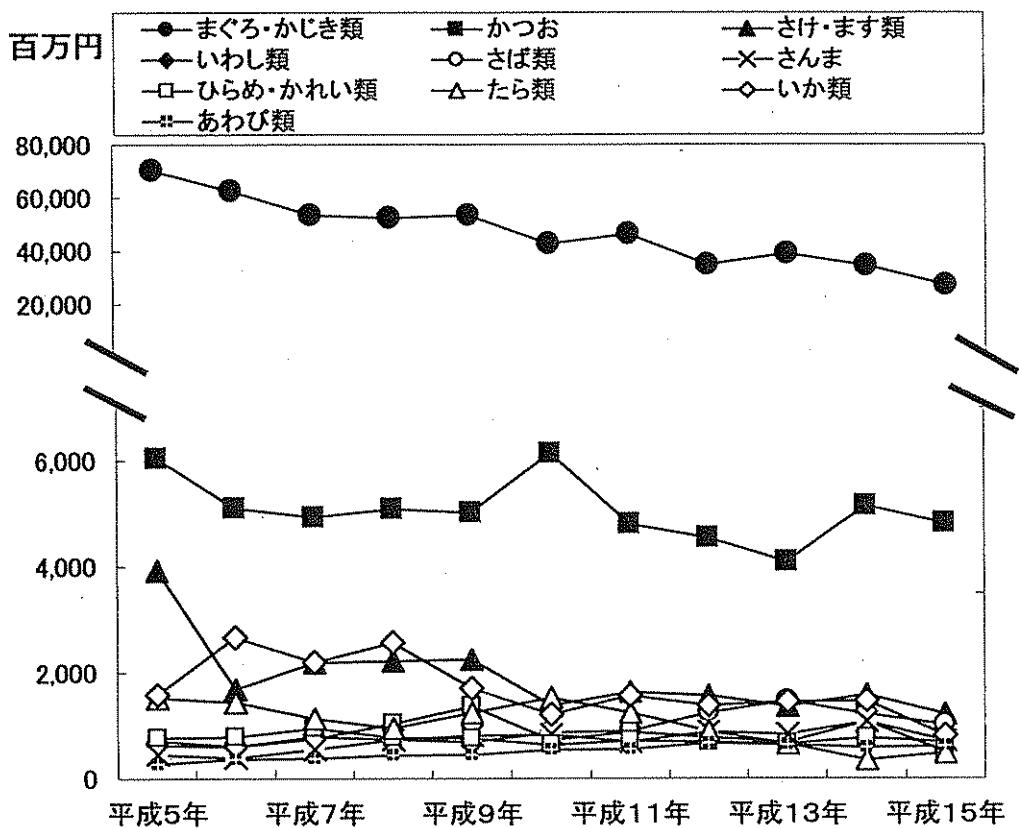


図17・表17 本県における生産額上位10種の推移

(単位:百万円)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
まぐろ・かじき類	46,359	34,780	38,894	34,399	27,213
かつお	4,805	4,543	4,091	5,151	4,820
さけ・ます類	1,633	1,564	1,364	1,581	1,224
いわし類	902	1,241	1,472	1,216	1,025
さば類	886	776	685	1,080	499
さんま	1,978	2,512	2,407	3,074	2,063
ひらめ・かれい類	2,054	1,945	1,881	2,207	1,969
たら類	3,552	2,555	1,867	1,017	1,373
いか類	4,470	3,940	4,152	4,212	2,329
あわび類	1,582	1,913	1,831	1,676	1,766

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

## ハ 内水面漁業

河川・湖沼の内水面における漁業は、海面漁業に比べて専業の漁業者が少なく、一方で漁業を営まない水産動植物の採捕者や遊漁者が多いこと、内水面の資源の特性として増やすなければ乱獲により枯渇しやすいなどの性質を有しています。そのため、内水面の資源の維持増大及び有効な利用を図るため、漁業協同組合に免許した漁業権を適切に管理することにより、内水面の水産動植物の管理、増殖を進めています。

本県の内水面では、平成15年は、しじみ及びじゅんさい等を対象とする第1種共同漁業権5件、あゆ及びやまめ等を対象とする第5種共同漁業権23件が免許されています。第5種共同漁業権が免許された河川・湖沼においては、漁業協同組合により、稚魚の放流や産卵場の保護などの資源増殖のための取組がなされており、漁業として組合員による採捕が行われているほか、遊漁として遊漁規則に基づいた釣りなどが行われています。

内水面漁業を代表するあゆは、県内内水面17漁協のうち12漁協で漁業権魚種となっており、7月1日の解禁にむけて、毎年種苗放流を行っています。そのほか、県内17の漁業協同組合等の団体がさけの増殖に取り組んでおり、さけを採捕する海面漁業者との協力体制（定率の水揚協力金の賦課等）を構築して、さけ稚魚の生産・放流による本県のさけ資源の維持増大を図っています。

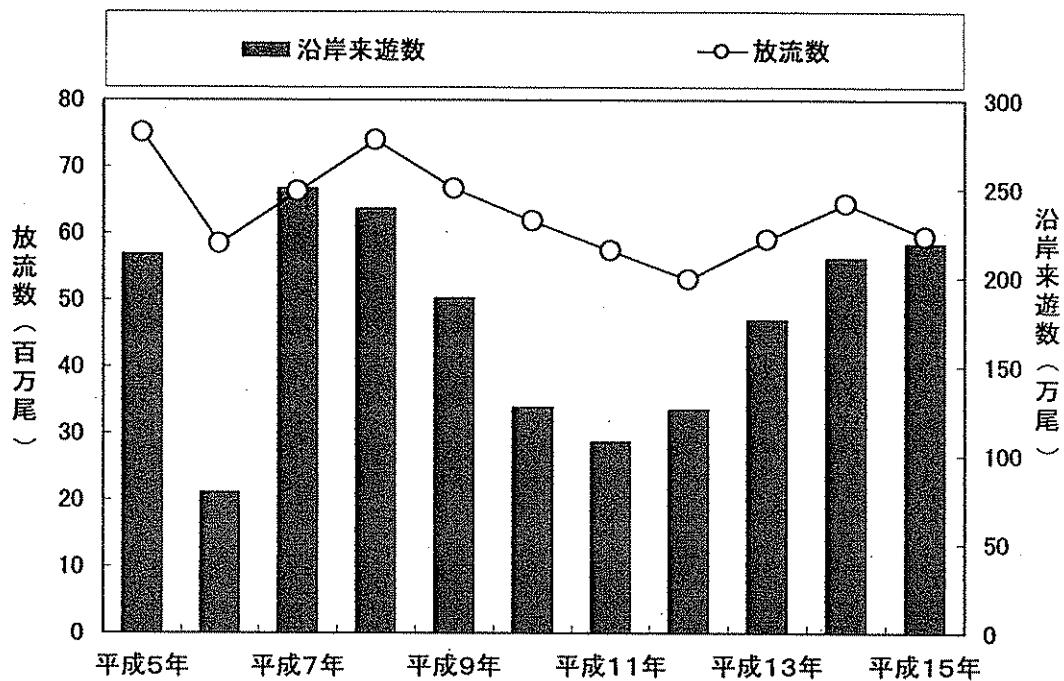
一方、近年、ブラックバス等の外来魚の影響により、在来種が激減するなど内水面の生態は著しく変化してきており（p25コラム参照）、ブラックバス等外来魚の駆除に関する調査研究及びその実施並びに法令等に基づく放流に関する各種制限措置等が講じられています。また、平成15年11月に霞ヶ浦で初めて発生が確認されたコイヘルペスウイルス（KHV）病は、こいの移植放流により、感染が全国に広まっています（「施策版」p24参照）。県内でも、平成16年6月から9月にかけて4件の発生が確認され、現在、内水面漁場管理委員会指示により、阿武隈川水系と北上川水系からのこいの持ち出しが禁止されています。

表18 県内河川等における主な放流量の推移

（単位：kg）

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
あ ゆ	8,066	7,842	7,580	7,225	6,700
いわな	167	166	201	165	165
やまめ	230	207	208	221	196

資料：宮城県産業経済部漁業振興課調べ



資料：宮城県さけます増殖協会「宮城のサケ・マス」

図18 本県におけるさけ稚魚放流数及び沿岸来遊量の推移

## ○ 鯨類資源の持続的利用の必要性

本県石巻市鮎川は、全国有数の捕鯨の町として、鯨が地域経済の発展に大きな役割を果たしてきました。しかし、我が国がIWCの商業捕鯨一時停止決議（モラトリアム）を受けて昭和62年以降の商業捕鯨を中断したことにより、現在では捕鯨船2隻で沿岸のツチクジラ等の小型捕鯨（IWC規制対象外）を年間80頭程度漁獲しているに過ぎず、地域経済は深刻な影響を受け、鯨文化の継承も危ぐされる状況にあります。

一方、IWCの科学委員会では、一部を除いてかなりの種類の鯨の数が増加しており、西太平洋のミンククジラなどの資源は十分にあると認めています。そして、ミンククジラは日本漁業の主要な対象魚種（さんま、いわし等）を捕食しており、漁業への影響を無視できない量にあると推定しています。

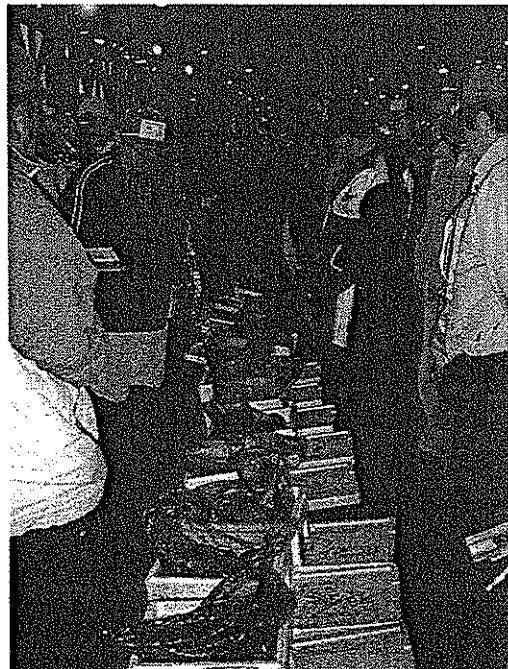
このため、本県の浅野知事がベルリン（ドイツ）で開催された第55回IWC年次総会に出席し、サミット宣言をIWC議長に手渡すとともに、捕鯨文化への理解と沿岸小型捕鯨の早期再開を訴えてきました。

第56回のIWC総会では反捕鯨国と持続的利用国の勢力が以前と比べ、きっと抗してきているものの、いまだ科学的根拠を無視した議論がなされています。県では、ウルサン（韓国）で開催される57回IWC年次総会に向け、北西太平洋や南氷洋における捕獲調査の継続と拡充のため、国に対し要望書を提出しています。

今後とも、鯨類資源の持続的な利用の必要性を訴え、捕鯨が再開されるよう国と協力・連携していくことが不可欠です。



三陸沖鯨類捕獲調査

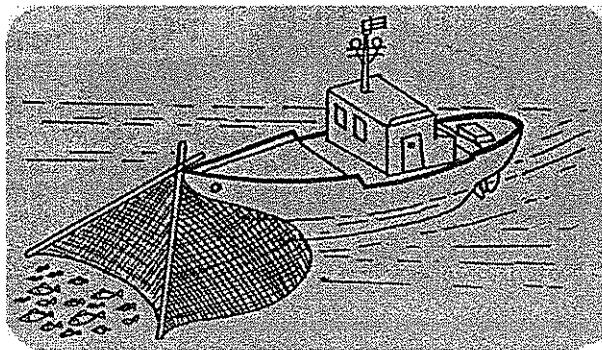


調査副産物（ミンククジラ）の競り

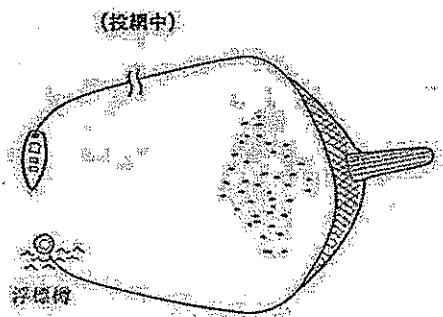
## ○ 宮城の「春漁」

春漁は、本県に春の到来を告げる風物詩で、漁法としては、すくい網漁業、船びき網漁業、火光利用敷網漁業とがあり、それぞれ県知事による許可が必要な漁業となっています。

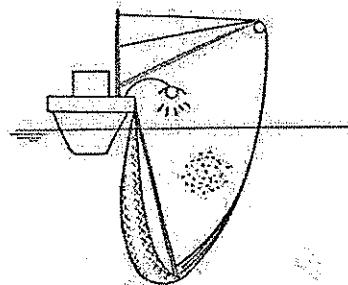
- ① すくい網漁業では、2月から6月にいかなご（地方名：めろうど）、つのなしおきあみ（地方名：いさだ）を漁獲します。
- ② 船びき網漁業では、3月から4月につのなしおきあみを漁獲します。
- ③ 火光利用敷網漁業では3月から5月にこうなご（いかなごの稚魚）を漁獲します。



①すくい網漁業



②船びき網漁業



③火光利用敷網漁業

### 〔県内水揚状況〕

魚種	漁法	項目	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	漁獲量:トン 金額:千円
おきあみ	すくい網	漁獲量	4,061	999	1	15	0	0	3,356	1,461	116	765	
		金額	215,472	41,551	109	674	0	1	207,481	46,566	3,907	31,582	
	船びき網	漁獲量	25,066	29,407	22,053	31,158	32,082	21,210	25,802	21,040	20,469	21,543	
		金額	1,264,706	1,277,911	1,812,750	2,238,823	1,570,917	1,114,392	1,474,621	629,970	660,093	967,510	
	合計	漁獲量	29,127	30,406	22,054	31,173	32,082	21,210	29,158	22,501	20,585	22,308	
		金額	1,480,178	1,319,462	1,812,859	2,239,497	1,570,917	1,114,393	1,682,102	676,536	664,000	999,092	
めろうど	すくい網	漁獲量	568	1,051	986	529	1,415	1,568	322	1,076	1,058	1,587	
		金額	31,382	96,240	87,262	27,128	108,816	116,155	16,066	74,048	55,095	82,187	
こうなご	火光利用敷網	漁獲量	9,599	7,090	9,589	10,085	6,967	4,811	8,632	9,531	1,597	5,039	
		金額	610,929	733,524	722,101	905,577	840,602	796,731	916,885	460,251	240,634	552,361	
めろうど・こうなご合計		漁獲量	10,167	8,141	10,575	10,614	8,382	6,379	8,954	10,607	2,655	6,626	
		金額	642,311	829,764	809,363	932,705	949,418	912,886	932,951	534,299	295,729	634,548	
春漁総額(千円)			2,122,489	2,149,226	2,622,222	3,172,202	2,520,335	2,027,279	2,615,053	1,210,835	959,729	1,633,640	

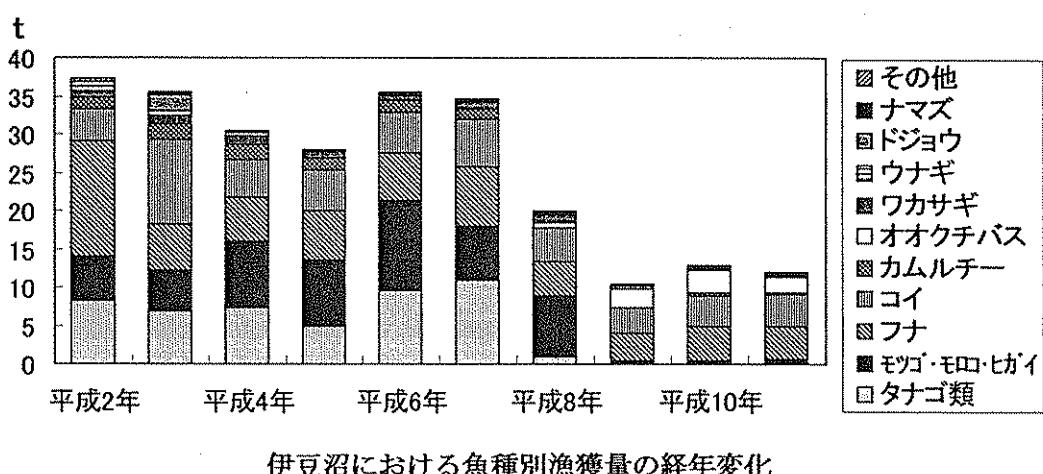
資料：宮城県産業経済部漁業振興課調べ

## ○ 在来種を脅かすブラックバスの食害

ブラックバスは、北米原産の魚で密放流などにより全国の湖沼河川に生息場所を拡大し、各地で繁殖しています。バスは魚食性であることから在来魚に対する食害の影響が問題にされており、本県においても伊豆沼や各地のため池において、内水面水産試験場などの調査によりその実態が明らかにされています。

伊豆沼の年間漁獲量は平成7年まで30から40トンでしたが、ブラックバスの繁殖に伴い、11から13トンに減少しています。定置網の漁獲物調査によると以前生息数の多かったモツゴ、タイリクバラタナゴは平成12年に壊滅状態となり、その他ゼニタナゴ、ヨシノボリ、ワカサギ、メダカなども姿を消しました。ブラックバスの稚魚は伊豆沼南岸で大量発生し、体長2cmまでは群を成し、ミジンコ類を食べていますが、その後の成長に伴い沼全体へと広がりコイ科魚類の仔稚魚を食害するようになります。

これら調査結果を基にブラックバスの発生防除対策として、伊豆沼では春の産卵期における親魚の捕獲や産卵場の破壊、また、秋の移動期における定置網の捕獲作戦など地域関係者を中心に多くのボランティア活動が展開されています。



バスバスターズによる駆除作業



駆除されたブラックバス

## (2) 沿岸漁場環境の動向

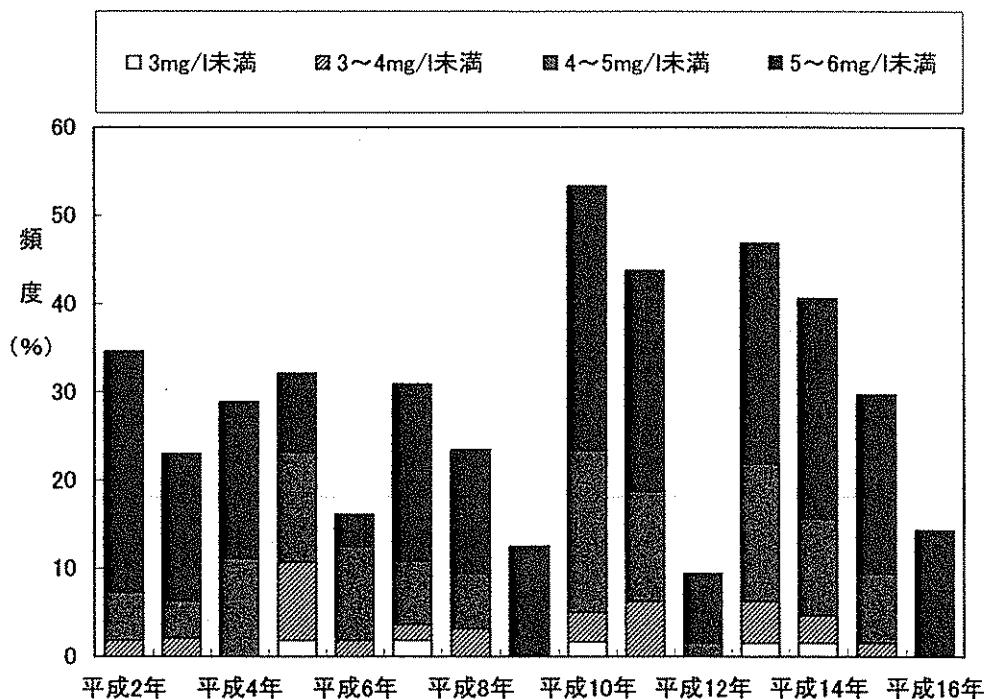
本県沿岸の漁場環境は、県中央部の牡鹿半島を境に南北で異なる様相を呈しています。

牡鹿半島以南に位置する仙台湾は、緩やかに湾曲し、ほぼ南東方向に開いた開放型の湾となっており、そこへ旧北上川、鳴瀬川、七北田川、名取川、阿武隈川等の県内主要河川が流入しています。そのため、沿岸域では、流入する河川水、沖合から波及する親潮水系・黒潮水系の影響を受ける生産性の高い特徴的な漁場環境が形成されています。ところが、最近、漁場の底層付近に貧酸素水<sup>\*1</sup>が発生したり、広い範囲で赤潮が確認されることが多くなっています。特に、貧酸素水は、仙台湾ブランドで知られるあかがいなど有用二枚貝の漁獲量減少の要因の1つになっていると考えられており、深刻な問題となっています。

一方、牡鹿半島以北は、複雑な屈曲を有するリアス式海岸で、沿岸は浅海岩礁域となっており、あらめやこんぶなどの海藻類による藻場が広範囲に形成されています。しかし、最近ではあわびなどの重要な生産の場である藻場が急激に減少し消滅する「磯焼け」(p 27コラム参照)が見られ、磯焼けが進行した漁場では、漁業者自らが磯焼け原因の一つであると考えられる大量発生したうにを除去したり、海藻の移植により海中造林を行うなどの取組がなされています。

漁場環境は、地域における様々な複合的要因が均衡を保つことによって維持されているものと考えられます。例えば、松島湾奥などの陸上から有機負荷を受けやすい浅海域では、海水浄化機能の高いあまもやあかもくなどの天然の海藻類が繁茂することに加えて、のり、わかめ、こんぶなどの海面養殖、又はプランクトンなど有機けん渦物のろ過捕食者であるかきなどの貝類養殖がバランス良く営まれていることによって、健全な環境が保たれています。そのため、このバランスを壊すことのないよう適切に漁場を管理することが重要です。

※1 貧酸素水とは、溶存酸素量が6mg/l未満の海水のこととしている。溶存酸素量がこの程度の濃度にまで低下すると、魚介類の生存に影響を与えるとされる。



資料：宮城県水産研究開発センター

図19 仙台湾における年別貧酸素水の発生状況

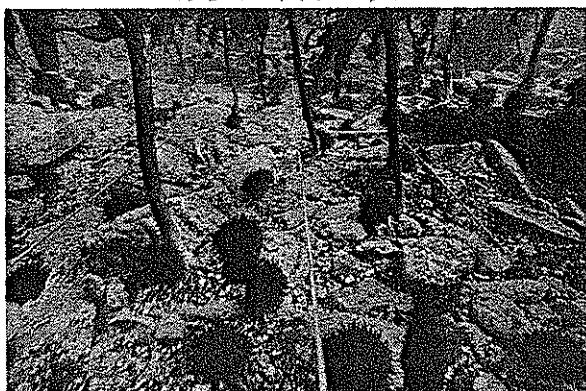
(注) 頻度とは、全定点(8定点)のうちの発生割合のこと。

### ○ 磯焼けのメカニズム

#### ● 磯焼けとは

磯焼けとはあらめやほんだわらなど大型有用海藻が消失し、岩礁表面には石灰藻のみが残された海底の状態をいい、磯焼け地帯に生息している石灰藻は一般に無節サンゴモ（紅藻サンゴモ目）といわれる海藻です。この無節サンゴモは石のように固くて一見すると色が付いた石にしか見えませんが、光合成も行う立派な植物です。

あらめの周りのうに



磯焼けの状態



#### ● 磯焼けの発生の原因

磯焼けの発生メカニズムについては、まだ明らかにはされていませんが、主として栄養豊富で水温の低い親潮の勢力が長期的に弱まることによる海況変化によって引き起こされるものと考えられています。親潮の勢力が弱まると、栄養塩の低下によりあらめなど多年生の褐藻類が少なくなり、代わりに無節サンゴモが海底を覆ってしまうのです。

このほかにも、陸域からの土砂の流入による物理的な影響や、工場排水や生活排水による化学的な影響も考えられていますが、磯焼けについてはまだまだ分からぬことが多いようです。

#### ● 磯焼けの持続要因

無節サンゴモは成長に伴って表層の死んだ細胞をはく離するため、他の海藻の着生を阻害します。また、無節サンゴモが放出するある種の物質はうにの浮遊幼生の着底を促すため、仮に他の海藻が着生したとしても、その幼芽を着底したうにが食べてしまします。

このように、無節サンゴモは磯焼けを持続させる要因になっているのです。

#### ● 取組

磯焼けが広がると、うに、あわびのえさとなる海藻や魚の稚魚の大切な生息場・えさ場が不足してしまいます。本県では牡鹿半島以北の沿岸各地で磯焼けが見られていますが、この磯焼けを克服するために、磯焼け地帯からうにを除去・移植したり、海藻を移植して陸上の森のような海中林を造る取組がなされています。

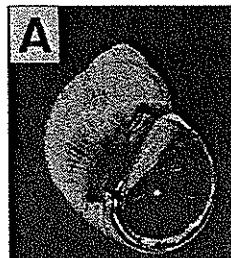
## ○ あさりの天敵サキグロタマツメタ

### 1 サキグロタマツメタとは

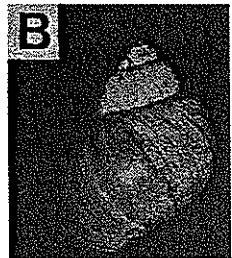
サキグロタマツメタはタマガイ科の巻貝で、殻頂部が黒みを帯びていることが、その名の由来となっています。

成長は1年で5mm、数年で5cm程度となり、5から20cmの泥底に生息し、あさりなどの二枚貝に穴をあけて捕食します。

本来、中国や朝鮮半島に分布しており、日本では有明海と瀬戸内海の一部に見られるだけでしたが、外国産のあさり種苗を移植放流した結果、種苗に混入していたサキグロタマツメタにより全国に分布を拡大し、各地で深刻な被害を与えています。



A 貝殻覆腹面



B 貝殻背面

### 2 分布及び被害状況

#### (1) 分布状況

県内では、平成11年4月に石巻市万石浦で初めて確認され、その後、松島湾内や浦戸諸島など県中央部から県南部の浅海干潟で分布が拡大しています。

なお、県北部のあさり漁場では、現在のところ確認されていません。

#### (2) 生息及び被害状況

サキグロタマツメタによる生息密度は、多いところで最大12個体/m<sup>2</sup>に達しています。

1個体のサキグロタマツメタは、年間で数十個体のあさりを捕食すると試算されることから、漁場全体では相当量のあさりが食害されていると推定されています。また、大量発生した東松島市の東名浜や塩釜市の桂島では、潮干狩りを中止するなど深刻な被害が生じています。

### 3 食害対策の取組状況

#### (1) 研修会の開催

漁業団体及び市町関係者等を対象にサキグロタマツメタの生態や具体的な駆除方法に関する研修会を開催しています。

#### (2) 侵入防止対策

漁協等が他県からあさり種苗を購入して移植放流する場合には、サキグロタマツメタが混入していないことを十分に確認した上で放流するよう指導しています。

#### (3) 貝・卵塊の駆除

現時点での駆除方法は、サキグロタマツメタの親貝や卵塊を、直接、人の手で除去するしかありません。このため、地元漁協等では、県の指導を受けながら、潮干狩客やボランティア等にも協力を依頼しながら、人海戦術で駆除対策に取り組んでいます。この結果、平成16年漁期に県内あさり漁場や潮干狩場から駆除した量は、親貝が400kg以上、卵塊が1t以上となっています。

#### (4) 食害対策技術の開発

現時点では、駆除方法が人海戦術に頼るしかなく、駆除できる場所も水深が浅い場所に限られるため、サキグロタマツメタを漁場から完全に根絶することができません。このため、県の水産研究開発センターでは、水深が深い場所でも使用できる効率的な駆除装置の開発に取り組んでいます。

また、サキグロタマツメタは砂泥を好み、かき殻などが混じったところにはほとんど分布していないことから、あさり漁場に適当な大きさに粉碎したかき殻を散布し生息しにくい環境を作り、サキグロタマツメタの侵入防止やあさりの食害を軽減するための試験に取り組んでいます。

### 3 水産加工

#### (1) 本県における水産加工業の位置

本県水産加工業は、塩釜、石巻、気仙沼及び女川を中心とした大型産地への豊富な水揚げに支えられ、全国でもトップクラスの地位を築き上げてきました。国際的な規制により、本県漁業が北洋漁場から撤退した後は加工原魚の多くを海外からの輸入に頼らざるを得ない状況ですが、現在でも常に全国上位の生産量を誇っています。

県内における平成15年の製造品の業種別出荷額を見ても、電気機械出荷額に次いで第2位に位置する食料品出荷額（6,164億円）のうち、水産加工品は2,988億円と、実に食料品出荷額全体の48.5%を占めており、本県において非常に重要な産業であることが分かります。

表19 県内製造品出荷額の推移

(単位：億円)

区分	平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	
		%		%		%		%		%
電気製品	9,515	25.2	10,384	26.9	8,686	23.7	8,497	24.7	8,908	26.0
食料品	6,976	18.5	6,921	17.9	6,559	17.9	6,362	18.5	6,164	18.0
水産加工品	3,590	9.5	3,581	9.3	3,326	9.1	3,193	9.3	2,988	8.7
その他	3,386	9.0	3,340	8.6	3,233	8.8	3,169	9.2	3,176	9.3
その他製造品	21,263	56.3	21,346	55.2	21,343	58.3	19,504	56.8	19,228	56.1
計	37,754	100	38,651	100	36,588	100	34,363	100	34,300	100

資料：宮城県企画部「宮城県の工業」

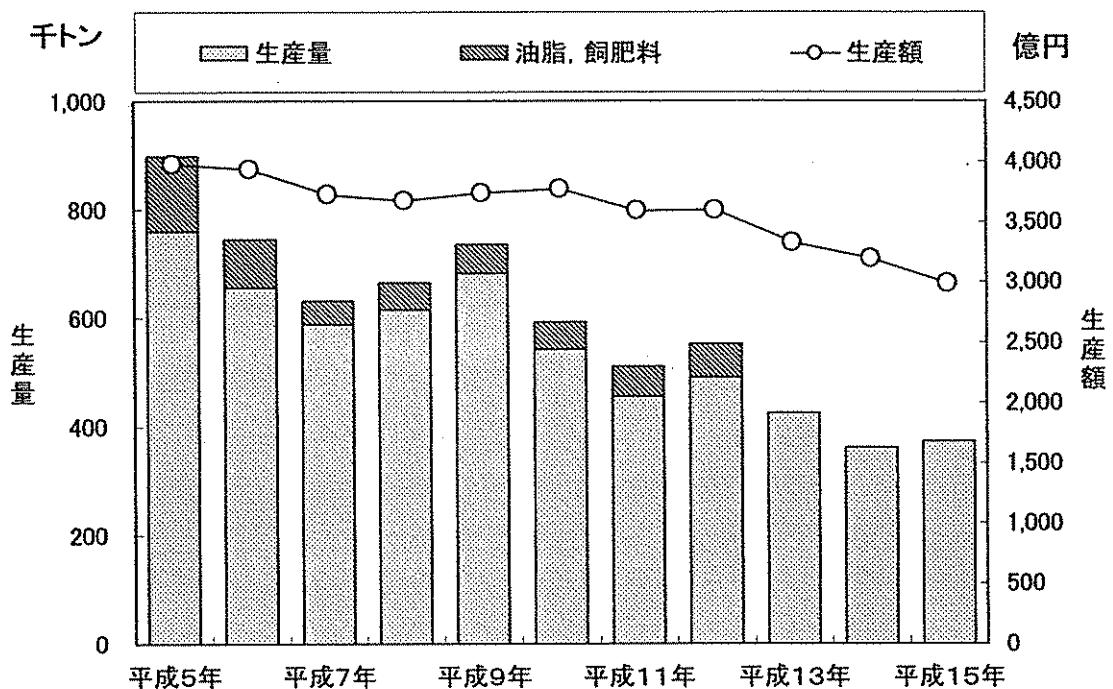
(注) 平成14年に統計区分が変わったため、平成14年以降の「電気製品」は、「電子部品」、「電気機械」及び「情報通信機械」の合計値として示した。

#### (2) 水産加工生産の動向

水産加工業は、本県の地域経済を支える重要な産業として発展してきましたが、県内産地魚市場への水揚量が減少していること、輸入原魚への依存度が高まる中で世界的な水産物消費の増加により輸入原魚の安定確保が困難になっていること、そして国内消費の低迷などから生産量は年々減少しています。また、生産額においても、生産量の減少に加え、川下主体の価格形成を余儀なくされることなどから減少傾向で推移しています。

本県における平成15年度の水産加工品生産量は37万トン（対前年比103.3%）、生産額（水産加工品製造出荷額）では2,988億円（対前年比93.6%）となり、生産量では前年を上回ったものの、生産額は前年より低くなっています。

品目別で見ますと、生産量では、ねり製品（対前年比98.0%）、冷凍食品（対前年比96.7%）、干品（対前年比94.1%）及び塩蔵品（対前年比92.9%）においては前年を下回りましたが、冷凍水産物（対前年比114.5%）では増加しています。一方、生産額では、ねり製品（対前年比97.8%）、冷凍食品（対前年比86.4%）、その他食用加工品（対前年比96.7%）及び冷凍水産物（対前年比97.7%）など、すべての品目で前年を下回っています。



資料：東北農政局統計部「宮城県漁業の動き」、宮城県企画部「宮城県の工業」

(注) 平成13年度から「油脂」、「飼肥料」の調査が中止されている。

図20 水産加工生産量及び生産額の推移

表20 宮城県における水産加工品の生産状況

(生産量：トン、生産額：百万円)

区分	平成11年	平成12年	(平成12年)	平成13年	平成14年	県計	平成15年				
							石巻市	塩釜市	気仙沼市	女川町	
生産量	練り製品	80,695	78,774	(78,774)	77,702	78,674	77,095	10,117	48,924	115	X
	冷凍食品	39,180	37,887	(37,887)	40,997	43,535	42,085	12,801	9,869	11,987	2,963
	干島(干し干、塩干、茶干、くん製及び乾燥品)	4,150	4,300	(4,300)	5,377	6,650	6,256	1,913	X	840	X
	塩蔵品	31,644	28,507	(28,507)	27,559	33,879	31,459	10,385	11,937	4,131	3,357
	その他の食品加工品	56,331	48,859	(48,859)	44,392	42,669	37,728	8,438	8,235	16,769	283
	油脂、飼肥料	55,642	61,543	—	—	—	—	—	—	—	—
	生鮮冷凍水産物	188,050	231,260	(203,344)	229,678	155,806	178,414	73,948	22,879	40,036	30,765
計		455,692	491,130	(401,671)	425,705	361,213	373,037	117,602	101,844	73,878	37,368
生産額	練り製品	48,949	56,187	(55,963)	54,177	50,596	49,484	8,247	23,999	106	X
	冷凍食品	84,161	92,912	(92,784)	90,257	104,632	90,361	25,767	21,772	23,489	11,959
	その他の食用加工品	156,559	144,185	(142,914)	135,927	121,361	117,258	35,428	X	26,515	X
	冷凍水産物	69,349	66,460	(66,448)	55,251	42,715	41,695	13,078	X	11,439	10,096
	計	359,018	359,744	(358,109)	332,612	319,304	298,798	82,520	61,877	61,549	26,558
経営体数		622	615	(597)	571	537	519	145	140	89	38

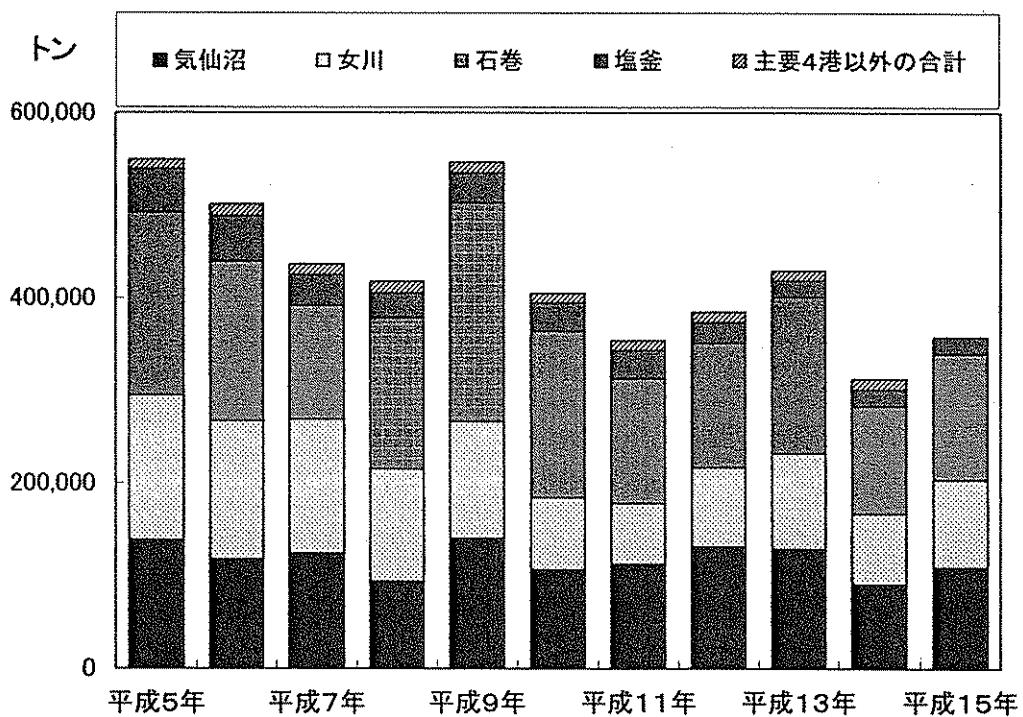
資料) 生産量：東北農政局統計部「宮城県漁業の動き」、生産額：宮城県企画部「宮城県の工業」

- (注1) 生産量については、平成13年から「調査対象を加工場又は加工施設があり、専従の従業員のいる経営体」としたほか、「油脂」、「飼肥料」、「寒天」及び「冷凍水産物」のうち「冷凍海産ほ乳類」、「塩蔵品」、「その他の加工品」の調査が中止され、加工種類及び調査品目についても追加・統廃合されている。
- (注2) 生産額については、平成13年から従業員4人以上の事業所のみの調査となった。  
なお、(平成12年)は平成13年以降との比較のため、従業員4人以上の数字のみ計上した。

#### 4 産地魚市場

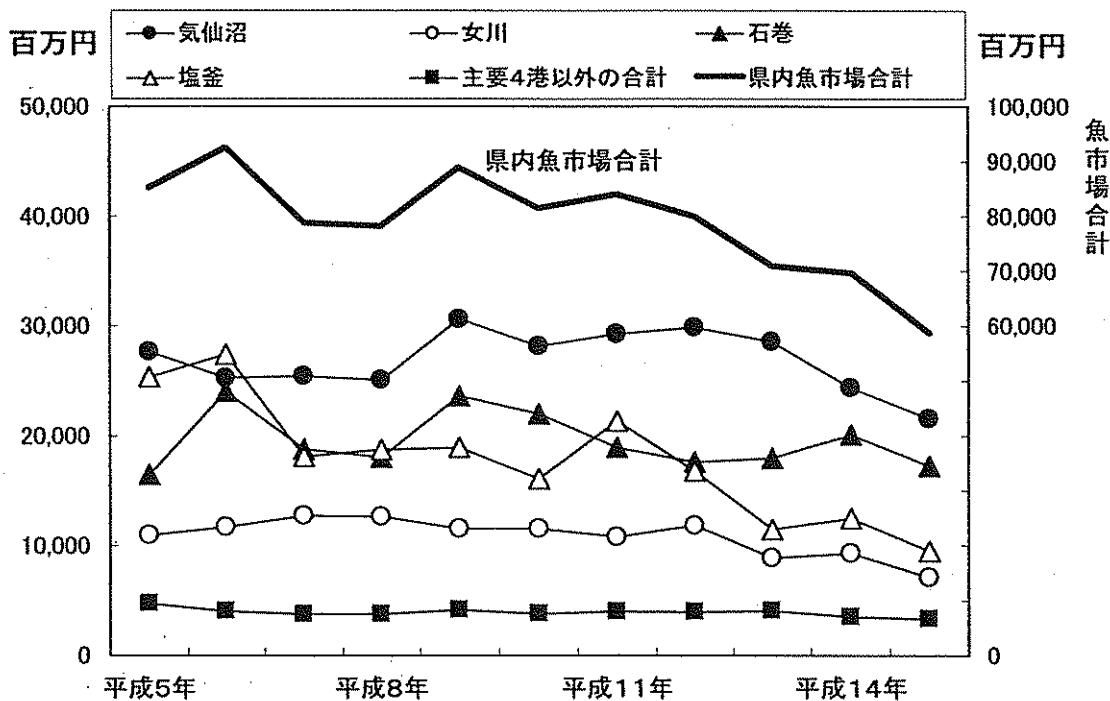
本県には塩釜、石巻、女川及び気仙沼といった主要魚市場をはじめとした10か所の産地魚市場があり、そこに水揚げされた多種多様な水産物は、仙台や築地などの消費地市場を中心に全国各地へ出荷されています。しかしながら、国際的な資源管理措置に従わず乱獲する国や地域が絶えないことなどによってまぐろ資源量が減少傾向にあること、大中型まき網漁業においてはいわし・さば類といった多獲性魚種の資源量が低位水準かつ減少傾向にあること、そして沿岸においても資源量が総じて低水準にあることなどから、本県産地魚市場における水揚量は年々減少しています。また、消費の低迷や安価な輸入水産物との価格競争等により水産物の水揚単価も全般的に減少傾向にあります。

平成15年の本県産地魚市場における水揚量は、36万9千トン（対前年比118.8%）であり、さんま、かつお、いわし類、さばなどが増加しましたが、逆にいか類、いさだ、びんちょうなどが前年を大きく下回りました。金額では587億7千万円（対前年比84.3%）となり、めろうど、さば、たら類などで増加したものの、くろまぐろ、さんま、いか類などが前年より減少しています。



資料：宮城県産業経済部「水産物水揚統計（属地統計）」

図21 県内産地魚市場の水揚量の推移



資料：宮城県産業経済部「水産物水揚統計（属地統計）」

図2.2 主な産地魚市場の水揚額の推移

表2.1 各産地魚市場の水揚（平成15年）

（水揚量：トン、水揚額：千円）

魚市場名	水揚量				水揚額	対前年比	県内船	県外船
		対前年比	県内船	県外船				
地方卸売市場塩釜市魚市場	18,391	102.5	4,927	13,464	9,520,133	76.3	1,998,052	7,522,081
地方卸売市場気仙沼市魚市場	109,067	120.1	35,097	73,970	21,549,530	88.5	8,264,062	13,285,468
石巻市水産物地方卸売市場	135,578	117.1	77,814	57,764	17,263,825	85.9	10,908,501	6,355,324
渡波地方卸売市場	223	87.1	223	0	88,831	78.8	88,831	0
女川町地方卸売市場	94,699	124.3	62,226	32,472	7,125,280	76.7	5,013,329	2,111,951
志津川町地方卸売市場	9,712	116.1	8,696	1,016	1,398,647	95.2	1,286,155	112,492
閑上地方卸売市場	232 (11,767)	85.3	232	0	213,128	76.6	213,128	0
地方卸売市場	569 (27,599)	98.4	569	0	557,475	101.8	557,475	0
亘理町漁業協同組合魚市場	624	122.8	623	1	391,369	101.5	391,357	11
牡鹿町地方卸売市場	276 (40,151)	91.4	276	0	665,695	90.9	665,695	0
合 計	369,370 (79,517)	118.8	190,684	178,687	58,773,914	84.3	29,386,587	29,387,327

資料：宮城県産業経済部「水産物水揚統計（属地統計）」

（注）水揚量の下段にある（ ）内の数値は、「養殖のり」の水揚量を示す。

## 5 我が国の水産物貿易

### (1) 水産物の需給量

我が国における水産物の総供給量と総需要量は、ともに昭和63年にピークを迎えた後、平成元年以降は減少傾向で推移しており、最近では横ばい傾向にあります。しかし、その内訳には変動があり、総供給量に占める国内生産においては食用・非食用とともに年々減少している一方で、輸入においてはいずれも年々増加していることが分かります。

表22 水産物の需給量の推移（供給量）

(単位：千トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年 (概算)
総供給量	11,680	11,619	12,219	11,907	11,261
国内生産	5,949	5,736	5,492	5,159	5,460
食用	4,612	4,515	4,688	4,507	4,804
非食用	1,337	1,221	804	652	656
輸入	5,731	5,883	6,727	6,748	5,801
食用	4,061	4,249	4,409	4,419	3,922
非食用	1,670	1,634	2,318	2,329	1,879
総需要量	10,903	11,076	11,744	11,550	11,485
国内消費	10,659	10,812	11,387	11,107	10,975
食用	8,311	8,529	8,806	8,554	8,390
非食用	2,348	2,283	2,581	2,553	2,585
輸出	244	264	357	443	510
食用	238	253	346	353	405
非食用	6	11	11	90	105

資料：農林水産省総合食料局「食糧需給表」、農林統計協会「水産白書」

注1) 数値は原魚換算したものであり、鯨類及び海藻類を含まない。

注2) 食用とは、魚介類から非食用（飼肥料）を除いたもの。

### (2) 水産物の輸出

主な水産物の輸出量を見ますと、のりでは平成元年までは2億万枚以上を輸出していましたが、近年では大きく減少し、平成15年には1千3百万枚を下回っています。また、かつお及びさけ・ますについては、年変動はあるものの、ここ数年増加傾向にあり、特にかつおについては缶詰加工原料としてタイへの、さけ・ますについては中国への輸出が増えています。

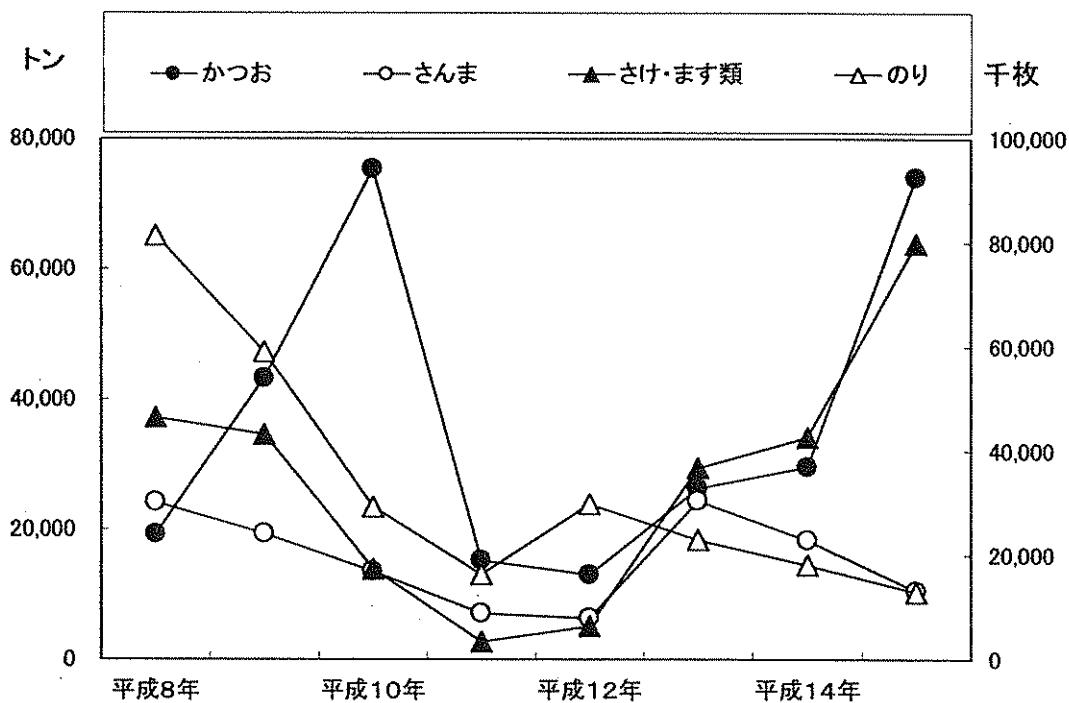


図23・表23 主な水産物の輸出量の推移

(単位: トン, のりは千枚)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
かつお	15,232	12,988	26,266	29,559	74,017
さんま	7,118	6,374	24,318	18,313	10,540
さけ・ます類	2,760	5,135	29,366	34,108	63,899
のり	16,351	29,804	22,926	18,111	12,925

資料: 財務省「貿易統計」

(注) 焼きのりと味付けのりを含まない。

### (3) 水産物の輸入

#### ① かき

かきは本県を代表する主要な養殖生産物であり、広島県に次ぐ全国第2位の生産量を誇っています。また、本県のかきは主に「生食用」として出荷されており、全国的にも「宮城の生かき」として有名です。

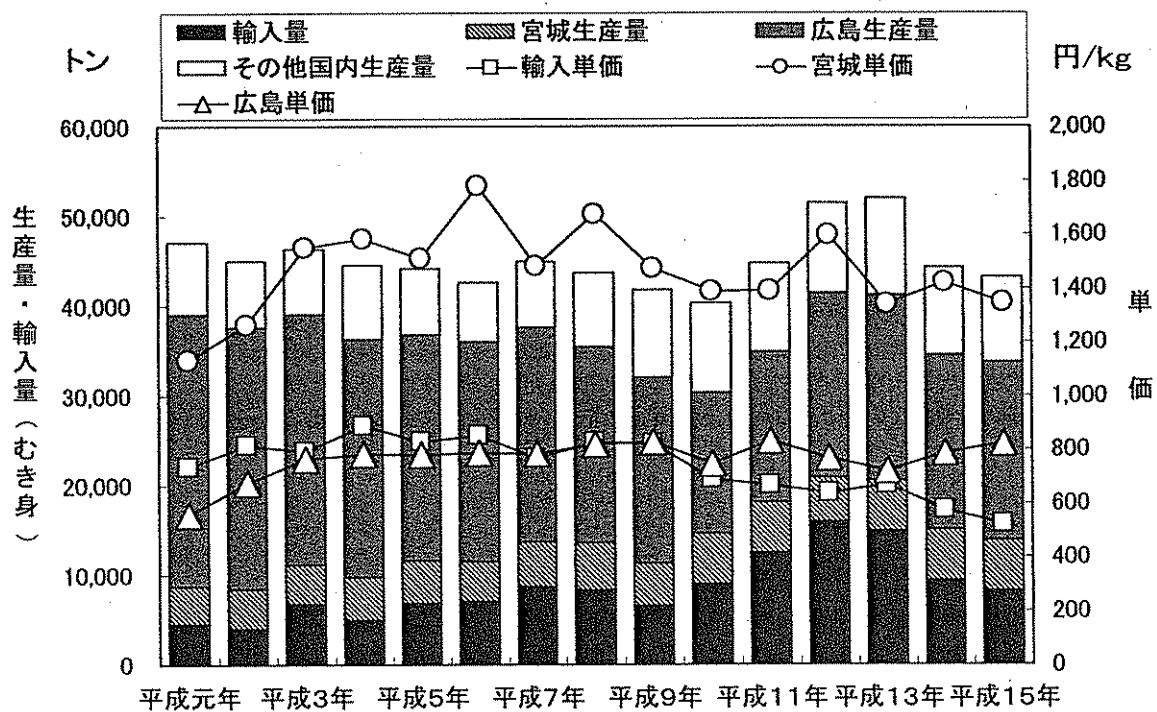
国内生産量は平成4年ごろまでは4万トン前後で推移していましたが、近年は3万5千トンレベルで推移しています。一方、輸入量は年々増加し、広島県での不作によって国内生産量が3万1千トンに落ち込んだ平成10年の翌年から平成13年までの期間には、1万トンを超える量が輸入されています。

本県における生産量は平成7年以降は5千トンを超え、最近では5千500トン前後で比較的安定して推移しています。価格については、本県産かきは主として生食用に供されるため、ほかに比べて高値で取引されますが、生食用として安価な外国産（韓国、中国、ニュージーランドほか）かきの輸入量が増加していることもあります。国内産地間の競争と併せ国際間の競争も強いられています。さらに、全国における1世帯当たりの1年間のかき購入数量を

見ると、平成2年以降はおよそ800から900g台で推移していましたが、平成14、15年は700g台に急激に落ち込んでいます。今後、国内外の生産動向と併せて家計消費の推移についても注目する必要があります。

平成15年は、国内生産量（対前年比100.1%）、本県生産量（対前年比99.5%）ともにほぼ横ばいでしたが、輸入量（対前年比87.7%）は引き続き減少しました。

なお、近年の輸入量の減少は、平成13年12月から平成15年1月までの衛生対策のための韓国産生食用かきの輸入禁止措置及び本県における偽装混入問題の影響があったためと推察されます。



資料：農林水産省統計部「漁業・養殖業生産統計年報」、財務省関税局「貿易統計」

図24 かき(むき身)の国内生産量と輸入量の推移

表24 我が国のかきの国内生産量、輸入量及び家計購入数量の推移

(家計購入数量:g/世帯/年、国内生産量・輸入量:トン)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
国内生産量	32,250	35,568	37,041	34,952	35,000
広島県	16,737	20,567	20,641	19,447	19,852
宮城県	5,609	4,913	5,627	5,696	5,667
その他	9,904	10,088	10,773	9,809	9,481
輸入量	12,485	15,900	14,892	9,344	8,192
家計購入数量	910	929	934	772	745

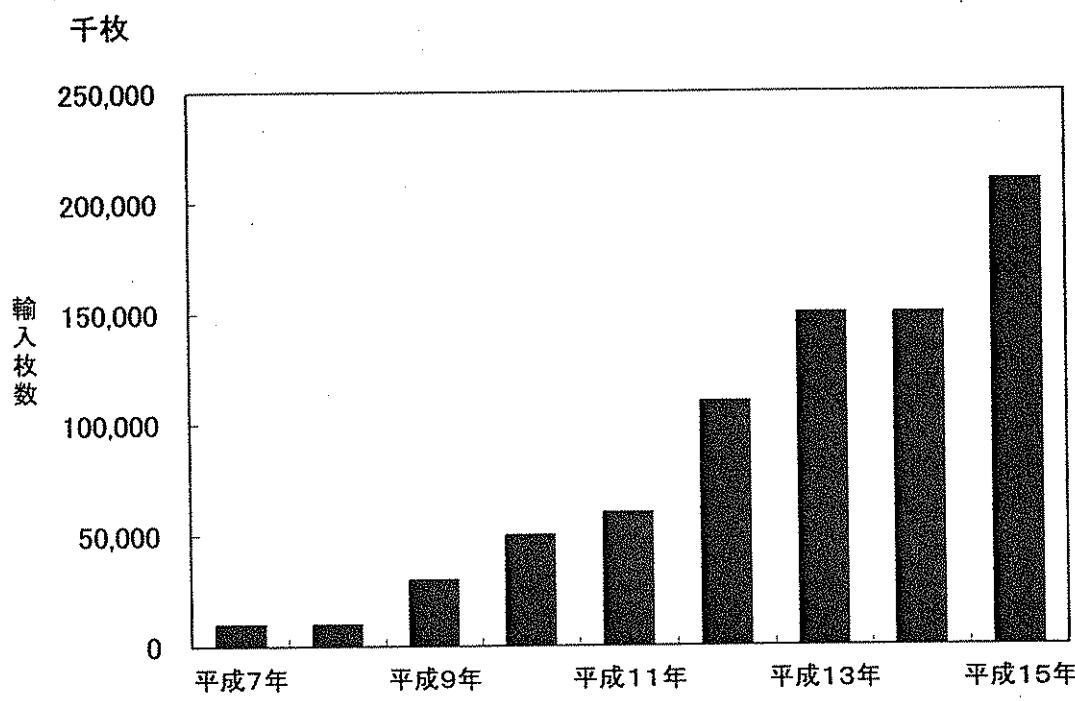
資料：農林水産省統計部「漁業・養殖業生産統計年報」、財務省関税局「貿易統計」、総務省統計局「家計調査年報」

## ② のり

のり養殖は、本県海面養殖においてかき養殖に次ぐ第2位の生産額（H15：67億6,700万円）を誇っており、全国においても生産量（H15：生換算27,708t）で全国第5位に位置するなど、地域経済を支える重要な産業となっています。

本県は、のり養殖が行われている全国主要産地の中で最も北方に位置しているため、水温の低い冬季に生長するのりを他の産地よりも早い時期に収穫することができます。そのため、毎年シーズンになると、全国に先駆けて文字通り「初のり」を出荷しています。

近年、県内ののり養殖業を巡っては、採苗時の病害や台風等被害の影響により、生産が安定しない状態が続いていましたが、年々韓国からの輸入枚数が増加していることに加え、ここにきて中国産のりの輸入が解禁される動きが出てきており（p40コラム参照）、今後ますます厳しい対応を迫られることになりそうです。



(注) 干しのりと味付けのりを含む

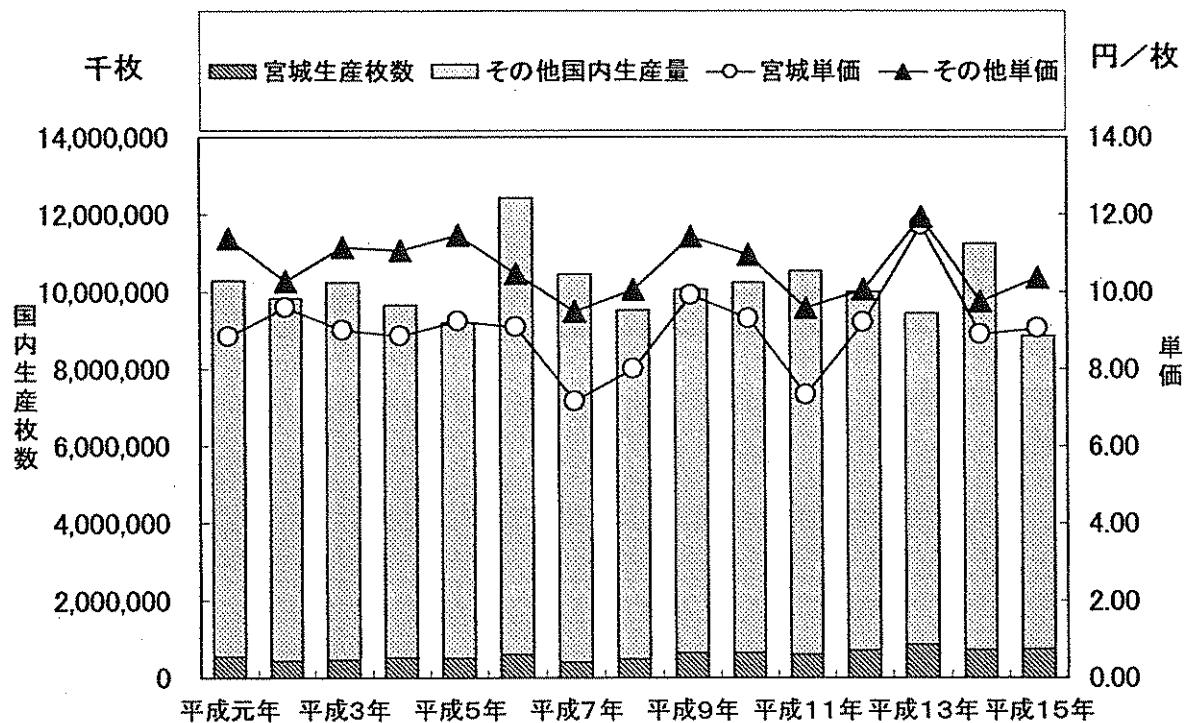
図25 のり輸入量の推移

表25 本県におけるのり生産量・生産金額の推移

(生産量：千枚、生産額：千円、単価：円)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
生産量	607,294	701,228	857,271	728,696	747,927
生産金額	4,446,000	6,455,000	10,045,000	6,477,000	6,767,000
単価	7.32	9.21	11.72	8.89	9.05

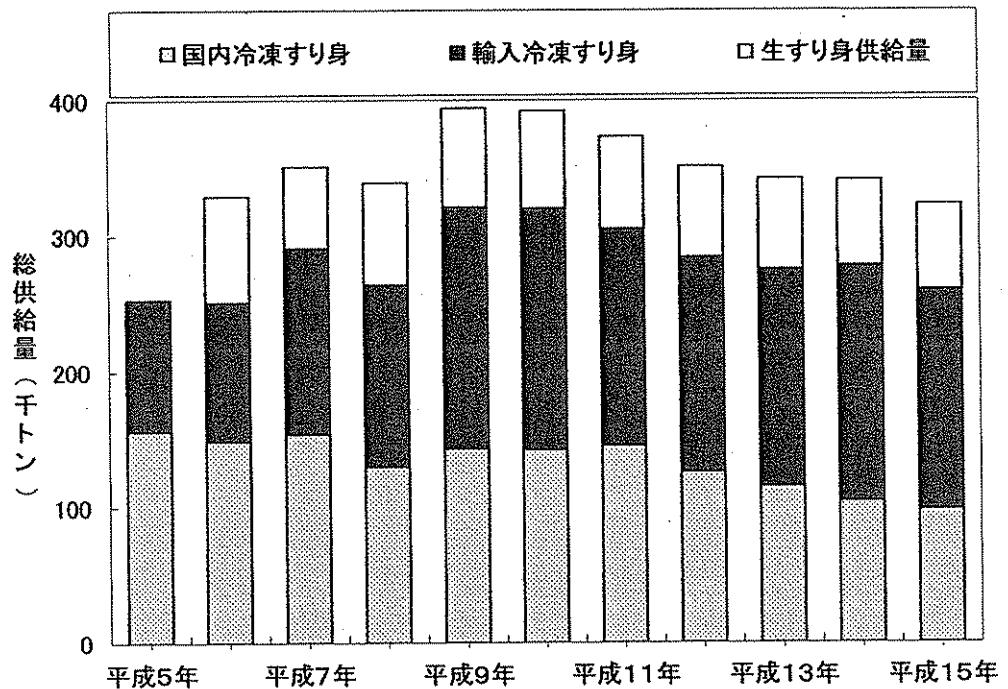
資料：農林水産省統計部「漁業・養殖業生産統計年報」、東北農政局「宮城県漁業の動き」



### ③ すり身

本県は水産加工分野においても全国屈指の生産量を誇っており、特にねり製品の生産量は全国で第1位です。さらに、県庁所在地別の水産物消費量をみても、仙台市における一世帯当たりのかまぼこの年間消費量は全国第1位に位置しており、ささかまぼこに代表されるようにかまぼこは本県と非常に深いかかりを持っています。

本県におけるかまぼこ生産は、昭和40年代までは日本漁船が北洋漁場で漁獲したら類を原料として生産量を伸ばしてきましたが、国際的な漁業規制により北洋漁場から撤退した後は、その原料の多くを外国から輸入しています。しかし、最近では、EUにおいて底魚類の輸入量が増加していること、北米において健康志向による底魚類の消費が増加していることなどから、すり身向けに供される良質のすけどうだら原魚が不足し、すり身の価格は不安定な状況にあります。また、中国における水産加工場の増加等によって、中国へ輸出される冷凍すり身等も増えていることなどから、上質なかまぼこの原料となるすけどうだら冷凍すり身の安定確保がますます厳しくなっており、東南アジア等から輸入される比較的低価格のいとよりだい等すり身への需要も高まってきています。



資料：農林水産省「水産物流通統計（属地統計）」、（社）全国すり身協会資料  
図2.7 冷凍すり身供給量の推移

表2.6 すり身供給量の内訳

(単位：千トン)

区分	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
国内冷凍すり身	スケトウダラ冷凍すり身	109	103	95	70	83	84	97	85	73	64
	洋上										
	陸上	109	103	95	70	83	84	97	85	73	64
	その他の冷凍すり身	32	35	45	50	50	43	37	32	34	30
	いわし・さば	3	8	5	6	5	4	3	2	3	3
	ほっけ	14	12	22	30	28	27	24	20	21	17
	その他	15	15	18	14	17	12	10	10	11	15
	船上加工（魚種不明）	15	11	14	10	10	15	11	9	8	10
	小計	156	149	154	130	143	142	145	126	115	104
											98
輸入冷凍すり身	スケトウダラ冷凍すり身	152	149	149	127	126	108	104	107	142	128
	ロシア	17	17	22	16	13	13	14	7	5	0
	米国	131	128	124	110	111	94	90	100	137	128
	韓国	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0
	その他	3	3	1	1	1	0	0	0	0	0
	その他の冷凍すり身	97	102	137	134	178	178	160	158	160	174
国産+輸入	小計	249	251	286	261	304	286	264	265	302	263
	スケトウダラ冷凍すり身	261	252	244	197	209	192	201	192	215	192
	その他の冷凍すり身	129	137	182	184	228	221	197	190	194	204
	合計	390	389	426	381	437	413	398	382	409	396
											356

資料：(社)全国すり身協会資料・みなと新聞「通関実績」

(注) 国内冷凍の船上加工は水産物流通統計年報では魚種不明。全国すり身協会のデータでは、平成10年まではすけとうだら

表2.7 生すり身供給量

(単位：トン)

	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
生すり身供給量	-	78	60	75	73	72	68	67	67	63	63

資料：(社)全国すり身協会資料

表2.8 輸入冷凍すり身の価格推移

(単位：円／kg)

区分	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
洋上FA級	413	368	382	358	422	415	423	348	300	367	369
陸上2級	260	260	280	258	317	278	251	226	242	273	270

資料：(社)全国すり身協会資料

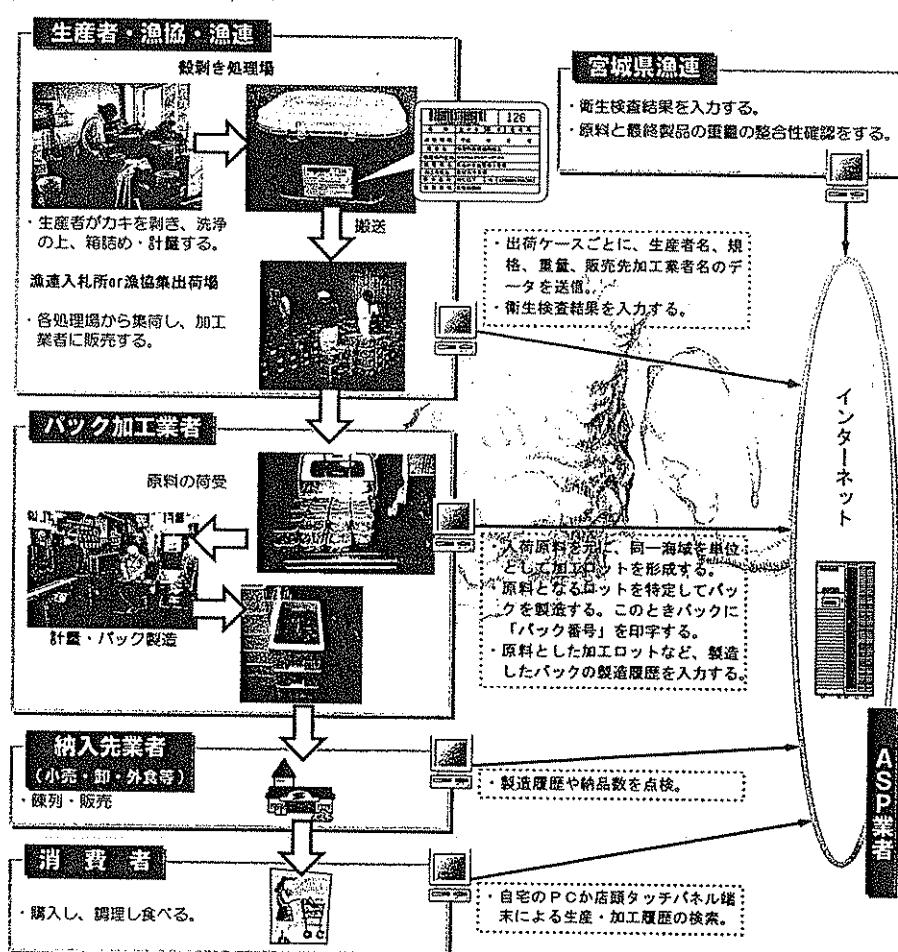
## ○ 宮城県産かきのトレーサビリティシステム

本県では古くからかき養殖が盛んで、その生産量は広島に次いで全国第2位に位置しています。また、本県のかきは主に生食用として全国各地に出荷されており、宮城ブランドとして全国に知られている水産物の一つです。

宮城県漁業協同組合連合会では、消費者に安全で安心できる宮城県産生かきを供給するため、平成15年9月から全国で初めてとなる「生かきのトレーサビリティシステム\*」を国及び県の支援により導入しました。

このシステムでは、消費者の方々が店頭に設置されてあるタッチパネル又は県漁連が開設しているホームページにアクセスし、生かきパックに印字されている「ID番号」を検索することによって、その生かきの生産者、養殖海域、加工場所、むき日及び衛生検査の実施結果（貝毒・大腸菌・ノロウイルス）など、さまざまな产地情報を知ることができます。さらに、生産者側にとっても、消費者に伝えたい情報を積極的に提供できるなど、多くのメリットが期待されています。

本県では、今後も官民が一体となって、消費者の方々においしい「宮城のかき」を安心して食べていただけるよう、徹底した衛生管理体制の確立を促進しています。



※トレーサビリティ…食品の生産流通の履歴を管理し追跡できる仕組みのこと。

## ○ のり輸入問題

### ● のり輸入を巡る動向

我が国では、国内の需給調整のため、これまで韓国だけにのり輸入を割り当てるとともに、輸入数量を制限してきました。

ところが、中国は、韓国だけに輸入を割り当てるごとに、数量制限がWTO協定違反であるとして、平成16年4月より改善を求めて日本の中産のり輸入規制に対し貿易障壁調査を行いました。その後、日本は平成16年10月、韓国に限っていたのり原产地制限を撤廃し、さらに輸入割当限度数量を平成16年の2億4千枚から平成17年は4億枚に増やしました。

一方、日本が中国産のり輸入を認めたことに反発した韓国は、のりに対する日本の輸入割当制度がWTO協定違反であるとして提訴を意味するパネルの設置をWTOに要請し、平成17年3月にパネル設置が決定されました。

こうした動きを踏まえ、本県では、平成16年11月に島村農林水産大臣及び田原水産庁長官に対し、WTO交渉要望項目に輸入割当制度の堅持の内容を加えた「平成17年度国策・予算に関する提案・要望」を提出しています。

### ● 日本におけるのり輸入状況

日本へののり輸入は、平成15年まではすべて韓国からで、同年の輸入割当限度数量は2億4千万枚

◇ノリの割当枠と輸入量の推移							(単位:百万枚)
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	
割当枠	69	120	150	180	210	240	
輸入量	60	106	147	149	209		
割合	87%	88%	98%	83%	100%		

\* 平成16年1月現在での「のり」の輸入割当 (IQ枠)

数量: 2億4千万枚

割当て国: 大韓民国

関税率: 干しのり 1.5円/枚、味付のり 25%

### ● 輸入割当制度 (IQ: Import Quota) とは

無秩序な輸入が国内の水産物の需給に悪影響を及ぼさないように、また、日本周辺水域の水産資源を適切に管理していくためのTACや許可制度等を補完するために、輸入数量を制限する制度のことです。しかしながら、ウルグアイラウンド時にこの制度を持っていたEUや韓国はすでに制度を撤廃し、現在、主要国でこの制度を維持しているのは日本のみとなっています。

#### ◇輸入割当制度対象品目 (17品目)

- ①ぶり・さんま・貝柱・煮干、②韓国産水産物 (あじ、さば、いわし、たら、ぶり、さんま、ほたて、貝柱、煮干)、③いわし、④あじ、⑤さば、⑥いか、⑦太平洋にしん、⑧その他のにしん、⑨たらの卵、⑩すけそうだら、⑪たら、⑫ほたて、⑬こんぶ、⑭こんぶ調整品、⑮干しするめ、⑯のり、⑰ばら干しあおのり及びひとえぐさ

### ● 今後の状況

最近のWTOの処理状況では、パネル設置に関して規制を縮小・撤廃して自由競争を行う方向で決着していますので、今回のパネルでも輸入割当制度に対して厳しい判断がなされる可能性があり、生産者にとっては厳しい状況となることが予想されます。

本県では、今後のWTOでの日本の輸入割当制度に関するパネル審理等の動向を見守るとともに、輸入品に対抗できる本県のり生産者の競争力を一層強化するため、生産及び経営体質の強化、販路の確保についてできる限り支援していくこととしています。

## 6 水産物消費

### (1) 我が国の水産物消費

我々日本人は、古来から重要なタンパク源としてたくさんの水産物を利用していました。現代においても、国民が摂取する動物性タンパク質の約4割を占め、また、たいに代表されるように祝い事にも頻繁に用いられるなど、水産物は我々の生活に深く関わる大切なものとして位置付けられています。

表29 我が国における動物性タンパク質供給量の推移

(単位: kg/人・日)

区分	平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	
	%	%	%	%	%	%	%	(概算)	%	
魚介類	18.4	40	19.4	41	21.3	43	19.6	41	18.9	40
肉類	14.2	31	14.4	30	14.0	28	14.3	30	14.1	30
鶏卵	5.7	12	5.7	12	5.7	12	5.7	12	5.6	12
乳製品	8.1	17	8.3	17	8.2	17	8.1	17	8.1	17
計	46.5	100	47.8	100	49.0	100	47.7	100	46.8	100

資料：農林水産省総合食料局「食品需給表」、農林統計協会「水産白書」

※1 肉類には鯨肉を含む

※2 魚介類の数値は暦年値であり、その他は年度値

一方、我が国における食料品目別購入量の推移を見ますと、近年、国内における食料品消費量はすべての品目において減少傾向で推移しています。

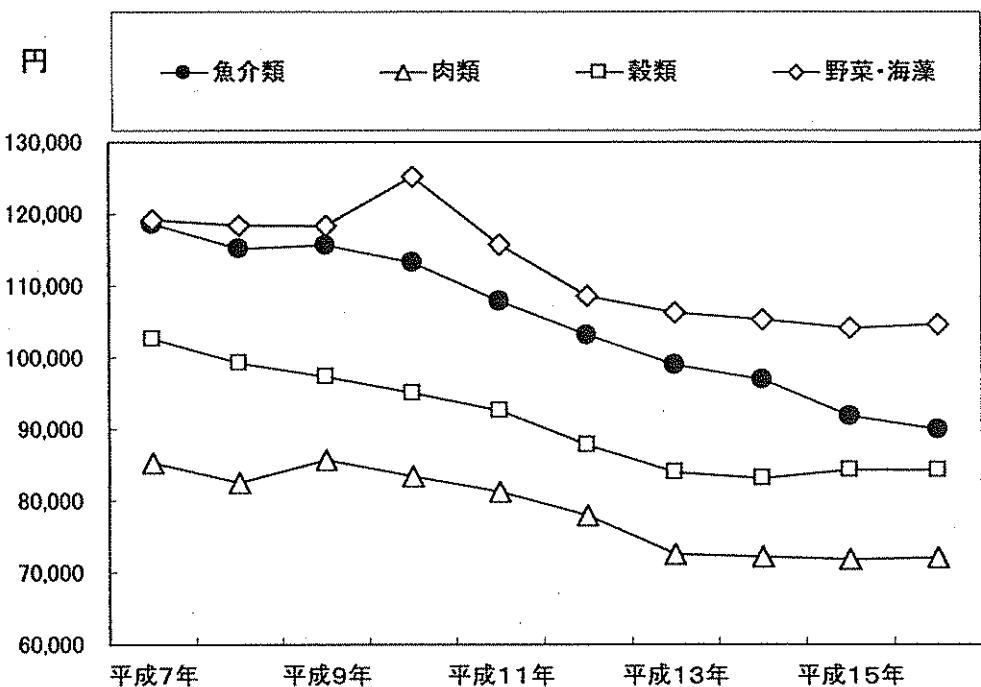
購入金額で見ても、すべての品目で減少傾向で推移しているものの、平成13、14年ごろから肉類、穀類、野菜・海藻においてはやや回復傾向にあります。しかし、魚介類に関しては依然として減少し続けており、魚介類の消費はすでに頭打ちになっているものと思われます。

表30 我が国における食料品目別購入量の推移

(購入量: g/人・年)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
魚介類	55,650	54,713	53,403	54,631	52,860
肉類	51,369	50,899	48,648	49,281	48,938
野菜・海藻	193,545	192,537	186,647	187,342	178,366
穀類	1,103,044	1,086,055	1,059,236	1,039,830	1,039,678

資料：総務省統計局「家計調査年報」



資料：総務省統計局「家計調査年報」

図2.8 我が国における食料品目別購入金額の推移

## (2) 世界の水産物消費

世界における水産物の食用消費量を見てみると、30年前から現在に至るまで、我が国の水産物食用消費量（60から70kg／人・年）は他の諸国に比べ圧倒的に多いことがわかります。また、健康志向や食の多様化によって全世界的に水産物の食用消費量は増加傾向にあります。その中でも特に中国における消費量の伸びは顕著で、30年前に比べて5倍以上に増加しています。

表3.1 世界における水産物の食用消費量の推移

（単位：kg／人・年）

国・地域	昭和43年から昭和47年までの平均	昭和53年から昭和57年までの平均	昭和63年から平成4年までの平均	平成10年から平成14年までの平均
日本	63.1	64.9	70.4	66.3
韓国	22.4	41.6	46.6	51.4
中国	4.8	5.3	11.5	25.5
ノルウェー	41.4	42.9	44.6	53.0
EU（15か国）	19.5	19.4	23.7	25.9
北米（米・カナダ）	14.6	17.1	21.3	21.8

資料：FAO「Food Balance Sheets (Fish,Seafood)」から作成

### (3) 本県の水産物消費

平成15年「水產物流通統計年報（属地統計）」によると、全国主要漁港203漁港のうち本県主要産地魚市場（6港：気仙沼、女川、石巻、塩釜、志津川及び亘理）における総水揚量は33万トンで全国第2位となっています。また、本県における水産加工品生産量は37万トンで、こちらも全国第2位です。

このように、本県から多くの水産物（魚介類、水産加工品）が出荷されていますが、平成15年「家計調査年報」の県庁所在地別水産物購入金額を見てみると、仙台市における一世帯当たりの年間購入金額は103,779円で全国第14位となっており、水産物の生産に対する消費の割合が低い状況です。また、仙台市における水産物購入金額を品目別に見てみると、購入金額が生産量（水揚量）と連動するものとそうでないものがあり、他県の県庁所在地を比べると、地域によって水産物消費に特徴のあることが分かります（p44コラム参照）。

表32 県庁所在地別水産物購入数量

（水揚量・生産量：トン、購入金額：円／世帯・年）

都市別ランキング	水産物購入金額	水揚量（都道府県）	水産加工生産量（都道府県）
富山市（1位）	135,471	22,624（富山県）	16,833（富山県）
仙台市（14位）	103,779	325,318（宮城県）	373,037（宮城県）
全国平均	97,517	146,500	78,242

資料：農林水産省統計部「水產物流通統計（属地統計）」、総務省統計局「家計調査年報」

## ○ 本県産水産物の生産と消費に関するパターン

総務省「家計調査結果（平成15年）」及び農林水産省「水産物流通統計（平成15年）」から本県の水産物の消費（購入）に関するいくつかのパターンを挙げてみます。

### [水揚量（生産量）が多く、消費量も多い水産物]

- さんま… 本県の水揚量は7.1万トン（生鮮）で北海道に次いで全国第2位、仙台市での購入量は全国第3位です。北海道や東北といった主産地周辺で購入量が多いようです。

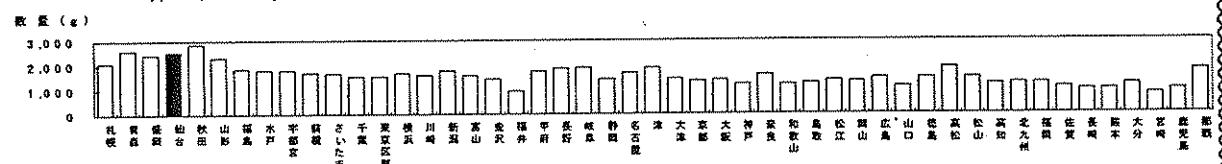


図1 さんまの購入数量 (g/世帯・年)

- かつお… 本県の水揚量（生鮮・冷凍）は7.7万トンで静岡県に次いで全国第2位、仙台市での購入量は全国第3位です。東北で購入量がやや多い傾向にありますが、水揚量4千トン弱の高知での購入量が圧倒的に多いのは食文化と関係があるのでしょう。

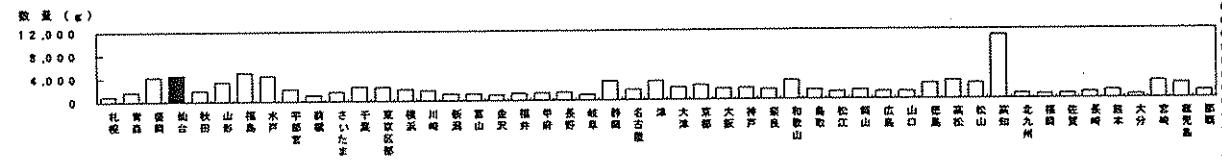


図2 かつおの購入数量 (g/世帯・年)

- かまぼこ… 本県の生産量は1.5万トンで全国第1位、仙台市の購入数量も全国第1位です。仙台名産「塙かまぼこ」の土産品としての人気と関係があるようです。

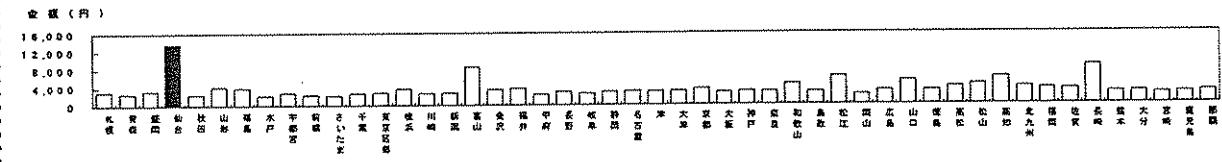


図3 かまぼこの購入金額 (円/世帯・年)

### [水揚量（生産量）が多い割には消費量がそれほど多くない水産物]

- まぐろ… 本県の水揚量は1.9万トン(H15:生・冷)で静岡県に次いで全国第2位ですが、購入量は全国第20位です。ちなみに、水揚量日本一の静岡では購入量も第1位です。

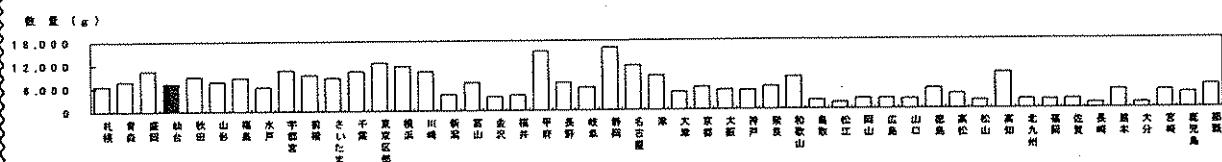


図4 まぐろの購入数量 (g/世帯・年)

- かき… 本県の生産量は5.7万トン(H15:殻付換算)で広島県に次いで全国第2位ですが、購入量は全国第8位です。

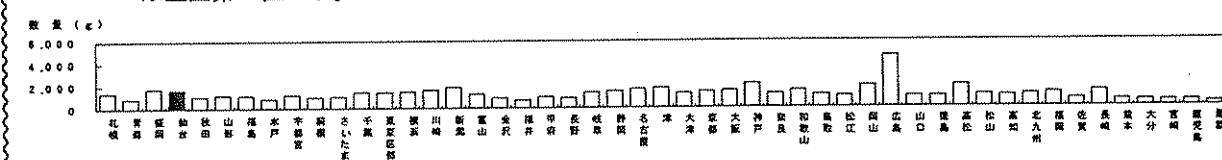


図5 かきの購入数量 (g/世帯・年)

### [水揚量が多くないものの、消費量が多い水産物]

- かれい… 本県の生産量は1千トン(H15:鮮魚)で全国的に見てもあまり多くはありませんが、購入量は全国第2位です。仙台で年越しにかれいを食べる風習と関係があるのでしょうか。

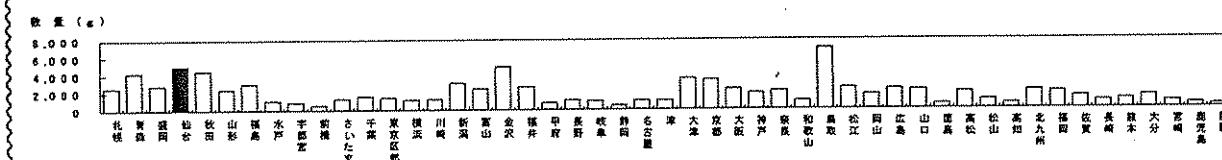


図6 かれいの購入数量 (g/世帯・年)

### III 漁業経営

#### 1 1経営体当たりの生産額の推移

沿岸漁業及び海面養殖業において主な漁業は比較的安定していますが、遠洋漁業及び沖合漁業においては減少傾向にあります。

平成15年の1経営体当たりの生産額を見ますと、遠洋漁業が6億1,619万円（対前年比77.7%）、沖合漁業が3億2,038万円（対前年比119.9%）、沿岸漁業が753万円（対前年比99.5%）、海面養殖業が992万円（対前年比110.3%）となっており、特に遠洋漁業における1経営体当たりの生産額の減少が大きいことが分かります。

表33 1経営体当たりの生産額の推移

(単位：百万円)

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
遠洋漁業	621.5	554.2	839.2	793.4	616.2
沖合漁業			310.3	267.3	320.4
沿岸漁業	8.8	9.1	7.8	7.6	7.5
養殖業	8.7	8.8	9.8	8.9	9.9

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

#### 2 主な漁業経営体の経営収支

##### (1) 遠洋・沖合漁業

遠洋・沖合漁業の経営状況は、どの漁業種類においても漁業支出が大きい一方、沖合底びき網漁業を除いて漁業収入が年々減少し、結果として経営収支は悪化する一方となっています。また、最近では燃油価格が高騰している影響もあって、いずれも極めて厳しい経営状況が続いている。

表34 主な遠洋・沖合漁業経営体の経営状況・漁業の収支（一隻当たり）

(単位：千円)

種類	漁業利益	漁業収入	漁業支出			
			計	雇用労賃	油費	その他
遠洋まぐろ延縄漁業 (専業100㌧以上)	▲15,687	382,991	398678	143,116	41,219	214,343
	▲38,883	312,325	351208	121,190	40,692	189,326
	▲27,157	254,150	281307	97,460	44,707	139,140
近海まぐろ延縄漁業 (専業100㌧以上)	▲21,112	203,123	224235	81,411	21,519	121,305
	▲12,171	185,590	197761	73,315	22,686	101,760
	▲13,035	148,790	161825	60,285	24,992	76,548
沖合底びき網漁業 (専業50~100㌧)	▲23,625	123,439	147064	47,338	19,383	80,343
		4,546	121,203	116657	44,696	14,598
		21,490	185,512	164022	56,238	24,608

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

##### (2) 沿岸漁業・海面養殖業

沿岸漁業（漁船漁業）の経営状況は、漁業収入は増加しているものの、漁業支出が大きくなっているため、漁業収支は悪化しています。一方、海面養殖業においては、近年生産量が増加傾向にあり、漁業所得も比較的大きいことから、経営状況は全般的に安定しており、特にのり養殖及びかき養殖においては、比較的健全な経営となっていることが分かります。

表35 主な沿岸漁業経営体の経営状況・漁業の収支

(単位：千円)

種類	経営体総所得			漁業依存度 (%)	漁業収入	漁業支出			
	計	漁業所得	漁業外所得			計	雇用労賃	油費	その他
漁船漁業平均 (10㌧未満)	H5	3,723	1,612	2,111	43	3,650	2,038	256	300
	H10	5,312	2,152	3,160	41	4,392	2,241	358	278
	H15	8,455	2,630	5,825	31	6,818	4,190	585	643
のり養殖業	H5	5,292	2,813	2,479	53	12,491	9,678	101	1,313
	H10	14,661	8,441	6,219	58	20,503	12,061	303	1,898
	H15	12,395	7,656	4,739	62	26,581	18,926	760	2,327
かき養殖業	H5	10,657	7,995	2,662	75	11,189	3,195	428	296
	H10	8,768	6,673	2,095	76	11,486	4,813	579	325
	H15	6,940	4,444	2,496	64	9,738	5,295	843	339
わかめ養殖業	H5	6,775	1,822	4,953	27	3,823	2,001	368	143
	H10	9,343	6,255	3,089	67	9,196	2,941	376	206
	H15	8,294	3,623	4,671	44	7,291	3,669	547	223

資料：東北農政局統計情報部「漁業経済調査報告」「漁業経営調査報告」

### 3 共済、保険制度

#### (1) 漁業共済

漁業共済（漁業災害補償）制度は、気象又は海況の変化や資源量の変動による不漁等によって漁業者が受けた損失を、保険の仕組みを通じて漁業者が相互に補てんし合い、漁業の再生産を確保するとともに漁業経営の安定を図る制度です。漁業における不漁や災害は、その発生頻度や損害の程度が予測し難く危険率も高いことから、締結した共済契約の保全を図るために、沿海39都道府県の漁業共済組合が元受けを行い、全国漁業共済組合連合会に再共済し、さらに国と保険契約を結んでいます。

本県における漁業共済の加入件数は、平成14年10月の法改正によって養殖施設単独での加入が可能になったこともあり、平成14年度以降大幅に増加しています。しかし、養殖生産物ごとの推定加入率（平成15年度）を見ると、ぎんざけ53.4%，のり69.0%，わかめ48.5%，こんぶ78.8%，ほたてがい21.4%及びかき50.2%となっており、災害に対する備えはまだ十分とは言えない状況です。

表36 漁業共済加入状況の推移

(単位：千円)

区分	平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		
	契約件数	共済金額	契約件数	共済金額	契約件数	共済金額	契約件数	共済金額	契約件数	共済金額	
養殖業	生産物	1,401	4,404,274	1,245	4,036,117	1,145	3,846,522	1,192	4,062,241	1,029	6,022,816
	施設	—	34,959	—	35,350	—	36,732	5,254	288,736	5,614	653,386
採貝藻・漁船・定位網漁業	漁獲物	79	877,893	105	837,835	80	779,627	92	1,154,756	78	1,226,237
	施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,480	5,317,126	1,350	4,909,302	1,225	4,662,881	6,538	5,505,733	6,721	7,902,439	

資料：宮城県産業経済部団体指導検査課調べ

(注) 平成15年度の漁獲物には、平成14年度の法改正により創設された「地域共済」の数値を含む（地域共済：契約件数5件、共済金額83,469千円）。

表37 養殖業(生産物)の契約実績と推定加入率の推移

(単位:百万円, %)

区分	平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	
	契約実績	推定加入率								
ぎんざけ	2,300	21.2	1,948	18.2	1,513	18.6	1,810	23.7	4,238	53.4
のり	2,963	82.7	3,378	80.3	4,127	53.2	3,837	78.9	4,172	69.0
わかめ	1,175	61.3	493	24.3	401	36.2	442	65.1	533	48.5
こんぶ	67	71.0	64	58.1	63	50.5	53	46.2	62	78.8
ほたてがい	180	5.8	185	6.2	0	0.0	387	12.7	660	21.4
かき	778	14.2	699	12.2	669	13.8	671	40.6	2,142	50.2

資料：宮城県産業経済部団体指導検査課調べ

## (2) 漁船保険

漁船保険制度は、漁業者の基本的な生産手段であり貴重な財産でもある漁船が、不慮の事故等によって受ける損害や漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を補てんし、漁業経営の安定を図ることを目的としています。

漁船保険は、漁業者が組合員となって組織する漁船保険組合が引受けを行い、漁船保険中央会が再保険、さらに国が再々保険を行っています。

漁船保険の種類には、沈没、座礁、火災などの事故によって生じた損害や救助費用などに対して保険金を支払う「普通保険」、衝突した場合の相手船に対する損害賠償や漁船の運航に伴って発生した第三者への責任や費用の負担に対して保険金を支払う「漁船船主責任保険」、漁船事故が原因で漁船に積載していた漁獲物などの積荷に生じた損害に対して保険金を支払う「漁船積荷保険」などがあります。

普通保険の状況は、遠洋漁業者の規模縮小や廃業などによって在籍漁船が減少傾向にあり、加入隻数の割合も伸び悩んでいます。漁船保険の加入促進については、厳しい状況が続いているですが、漁業経営の安定のために、「未加入船ゼロ」に向けた取組が重要になっています。

表38 漁船保険加入状況の推移

(単位:百万円, %)

区分		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
普通保険	在籍漁船 (a)	15,015	14,882	14,876	14,835	14,731
	加入隻数 (b)	11,204	10,995	10,884	10,797	10,705
	加入割合 (b/a)	75.2	74.5	73.8	73.1	73.4
	保険金額	77,884	76,638	75,817	71,813	66,283
	保険料	1,241	1,241	1,217	1,201	1,152
漁船船主責任保険	加入隻数	15,982	11,568	11,471	11,363	11,538
	保険金額	829,183	901,676	1,012,111	1,028,961	1,096,881
	保険料	296	314	332	315	318
漁船積荷保険	加入件数	107	98	105	91	82
	保険金額	23,096	21,675	23,959	19,560	17,565
	保険料	69	64	71	47	41

資料：宮城県漁船保険組合業務報告書

(注) 保険金額とは、事故による損害が生じた場合に支払われる最大の金額をいう。

## IV 水産業協同組合の現況

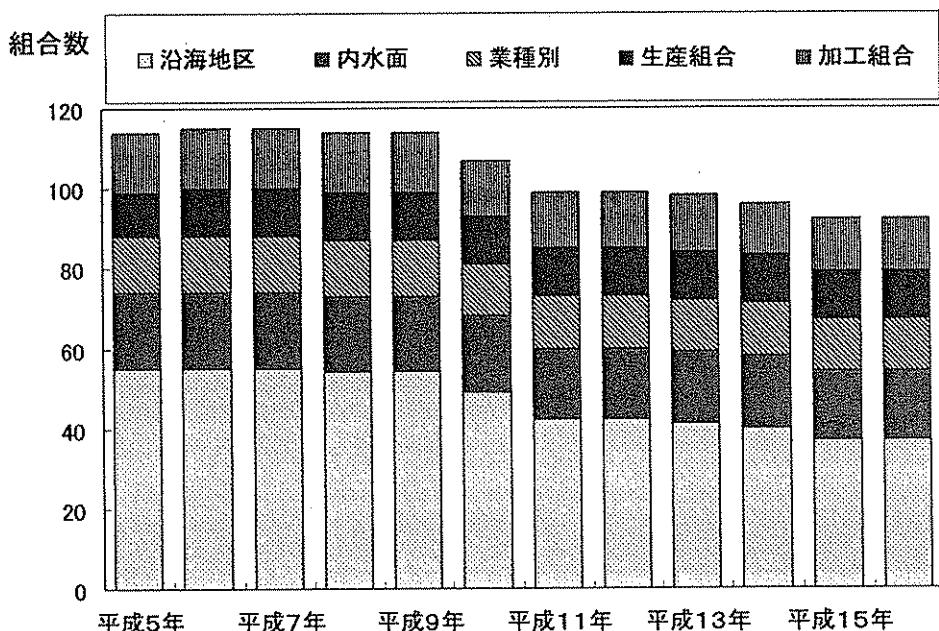
### 1 水産業協同組合及び組合員の動向

水産業協同組合とは、水産業協同組合法に基づく法人であり、販売・購買等の経済事業及び信用・共済事業等を行うことにより、漁業者等の社会的、経済的地位の向上と漁業経営の安定を図るための組織です。

この協同組合には、漁業協同組合（沿海地区、内水面及び業種別）、漁業生産組合、漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合があり、そのうちの約4割が沿海地区漁業協同組合となっていきます。

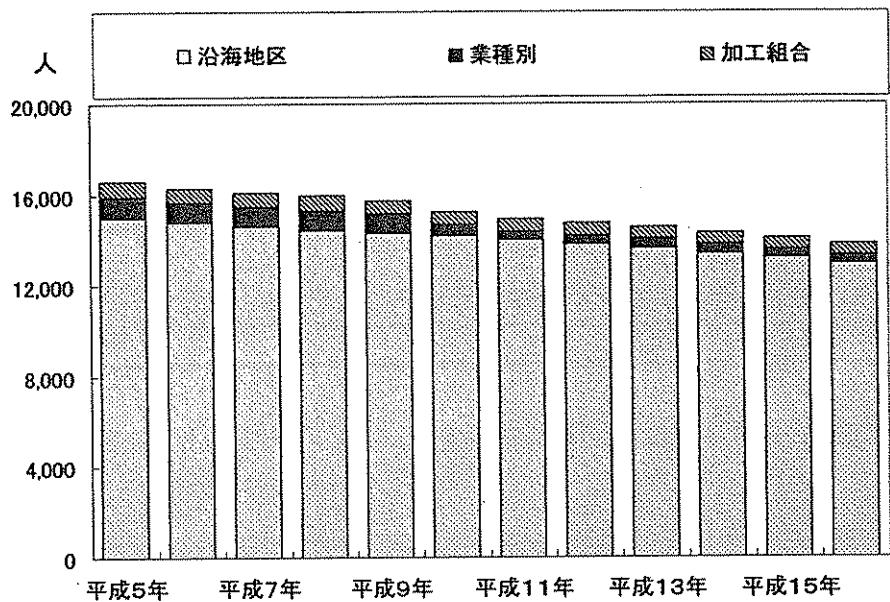
また、この協同組合の数は、平成5年度には114組合でしたが、沿海地区漁業協同組合における経営基盤の強化を目的とした漁協合併が推進（p52コラム参照）されたことにより、平成16年度には92組合となっています。

組合員の推移を見ますと、平成5年度には16,573人でしたが、年々減少し、平成15年度には14,047人まで落ち込んでいます。これは、組合員の高齢化や漁業を取り巻く環境の変化に伴い廃業など脱退する組合員が増加したためで、今後は若い漁業者や新規就業者などの後継者育成が重要となっています。



資料：宮城県産業経済部「宮城県水産業協同組合組合年報」

図29 水産業協同組合数の推移



資料：宮城県産業経済部「宮城県水産業協同組合組合年報」

図30・表39 組合員数の推移

(単位：人)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
沿海地区組合	13,978	13,784	13,626	13,402	13,164	12,918
正組合員	9,829	9,689	9,292	9,078	8,849	8,733
准組合員	4,149	4,095	4,334	4,324	4,315	4,185
業種別組合	415	410	419	405	386	380
正組合員	297	298	299	290	269	266
准組合員	118	112	120	115	117	114
加工組合	551	540	532	508	497	487
個人	309	192	187	176	162	161
法人	242	348	345	332	335	326
計	14,944	14,734	14,577	14,315	14,047	13,785

資料：宮城県産業経済部「宮城県水産業協同組合組合年報」

## 2 水産業協同組合の運営状況

協同組合の中核をなす沿海地区の漁業協同組合の状況を見ますと、37組合（平成16年度現在）のうち、販売事業が36組合、購買事業が35組合、信用事業（貯金業務）が13組合、共済事業が37組合でそれぞれ実施されています。このうち、販売事業は、平成16年度の販売取扱高が生鮮魚介藻類の受託販売を中心に498億円と、漁業協同組合の主要事業として位置付けられています。また、その財務状況は、組合本業の経営状況を表す事業利益がマイナスの組合が、平成16年で全体の57%（21組合）となっています。これは、平成5年の36%と比較して20%程度増加しており、漁業経営の安定を図るためにも、その経営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

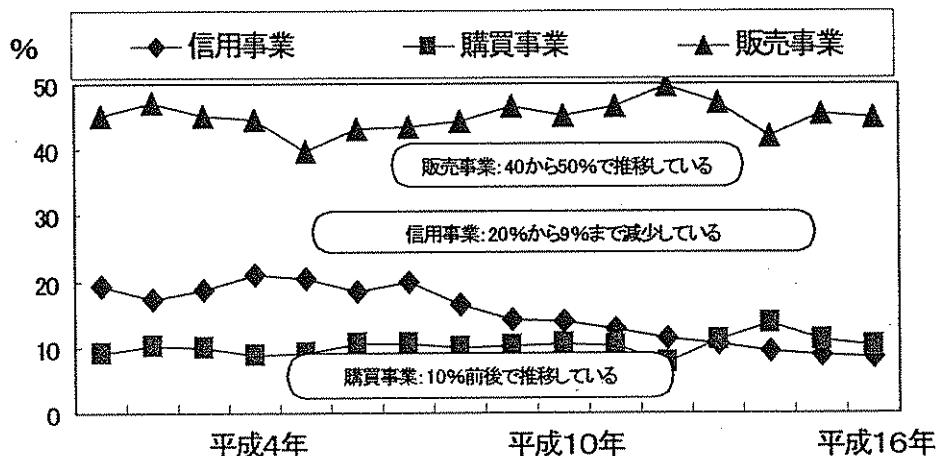


図3.1 各事業の事業総利益に占める割合の推移

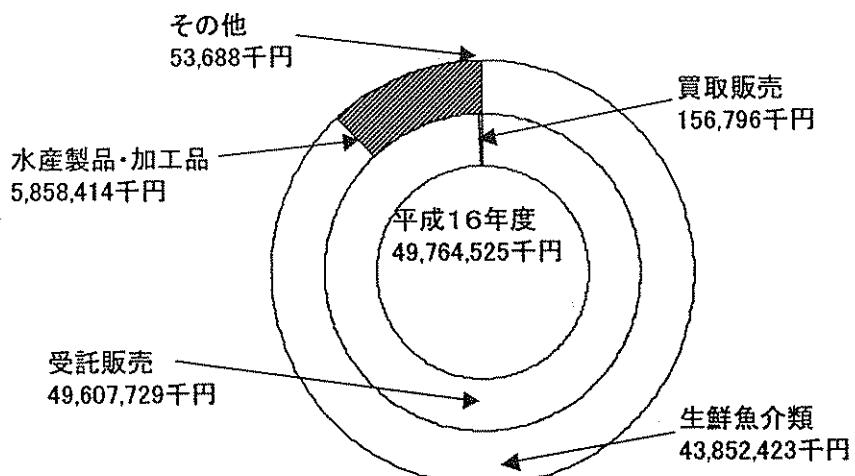


図3.2 平成16年度販売事業の概要

表4.0 沿海地区漁協における事業総利益の状況

区分	沿海地区 漁協数	0円以下 (マイナス)	0円から 500万円未満	500万円から 1千万円未満	1千万円から
平成5年度	55	20 (36%)	21	4	10
平成16年度	37	21 (57%)	9	2	5

資料：宮城県産業経済部団体指導検査課調べ

(注) ( )内は、漁協数に占める割合。

○ 漁業協同組合の広域合併に向けた取組

● 漁協合併の経緯

漁業経営基盤の強化のためには、地域漁業等の推進母体である漁業協同組合が組合員の負託にこたえ、社会経済情勢の急激な変化にも対応できる自立した経済事業体となる必要があります。

そのため、県では漁協合併に係る基本方針を策定し、漁協系統団体と緊密な連携の下に漁協合併を推進してきました。

[近年の漁協合併状況]

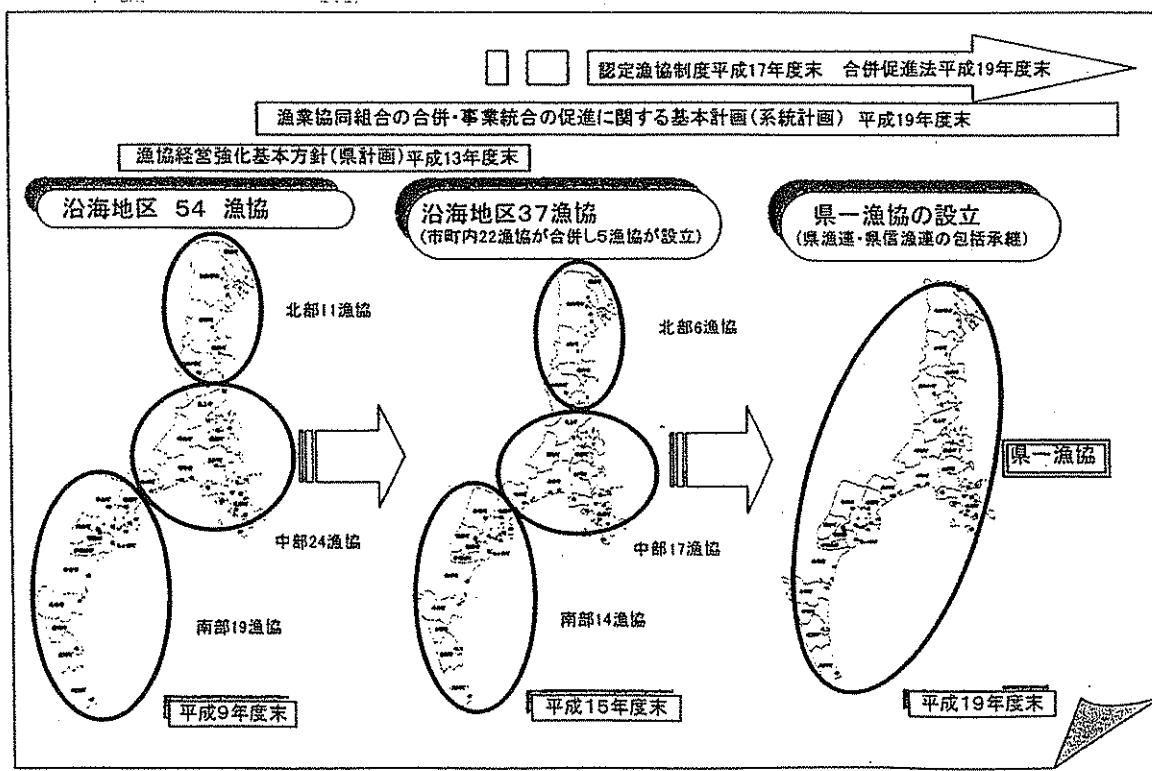
年 度	漁 協 名	合 併 漁 協
平成10年	石巻地区	田代島、萩浜、桃浦地区、月浦、小竹浜、砂須浜及び石巻市沢田
平成11年	七ヶ浜町	要害、東宮浜、代ヶ崎浜、吉田浜、花渕浜、菖蒲田浜及び松ヶ浜湊浜
平成13年	志津川町	志津川町及び志津川町戸倉
平成14年	大谷本吉	大谷及び本吉町
平成15年	気仙沼地区	大島、鹿折、松岩及び階上

※平成17年3月31日現在：37漁業協同組合（北部6、中部17、南部14）

● 漁協合併の取組状況

以前は、県内を北部・中部・南部とする3自立漁協構築を目指として漁協合併を推進していましたが、現在では、長期にわたりばん石な組織となる、県一漁協構築に向けた取組を進めています。

[漁協合併推進体制の変遷]



## V 漁業生産基盤整備

### 1 漁港漁場等の整備

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）は、水産業の健全な発展及び水産物供給の安定を図るため、環境との調和に配慮しつつ、漁港及び漁場整備を総合かつ計画的に推進して、国民生活の安定と国民経済の発展と豊かで住みよい漁村の振興に資することを目的とした法律で、漁港とは同法に基づいて指定された天然又は人工の漁業根拠地となる水域及び陸域並びに施設の総合体のことです。

この法律に基づき、漁港の整備、魚礁の設置等による魚類又はアワビ・ウニ等の漁場の整備、しゅんせつ等の漁場保全事業を実施しています。

#### (1) 漁港の整備

平成16年3月現在、漁港漁場整備法に基づいて指定を受けた本県の漁港は143港となっています。

本県の漁港整備は、水産資源の持続的利用と良質な水産物を安全で効果的に供給する体制の整備を図るため、昭和26年から平成13年度まで第1次漁港整備長期計画から第9次漁港整備長期計画に基づき漁港施設の整備を行ってきました。

平成14年度からは、漁港・漁場・漁村を一体的・総合的に整備を行う事業体系となつたことで、水産基盤整備事業・漁村総合整備計画事業としてより効率的・効果的に整備を進めています。

表41 県内漁港の種類と数

区分	内容	漁港数
第1種	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの	116港
第2種	その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属さないもの	21港
第3種	その利用範囲が全国的なもの	○女川漁港（女川町） ○渡波漁港（石巻市） 2港
特定第3種	第3種のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの（全国で13港指定されている）	○気仙沼漁港 ○石巻漁港 ○塩釜漁港 3港
第4種	離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの	○鮎川漁港（牡鹿町） 1港
計		143港

資料：宮城県産業経済部「宮城の漁港」

#### (2) 漁場の整備

本県では、水産資源の持続的な利用と水産物の安定的な供給を図るため、昭和51年度から平成12年度まで「沿岸漁場整備開発事業」により魚礁の設置等による新たな漁場の開発や水産物供給体制の整備を行ってきました。

平成13年度以降は「漁港漁村整備事業」と「沿岸漁場整備開発事業」を再編した水産基盤整備事業により、従来から行われてきた漁場開発のほか、魚介類の稚しの保護・育成などを目的とした漁場の整備にも力を入れています。また、藻場・干潟の造成、作溝・しゅんせつ等といった水産資源の生息環境の保全・創造への取組も行っています。

表42 漁場整備事業実績（昭和51年から平成15年まで）

事業名	箇所数又は実施場所	事業量合計	事業費合計(千円)
並形魚礁設置事業	117か所	58,887 空m <sup>3</sup>	806,244
大型魚礁設置事業	31か所	88,986 空m <sup>3</sup>	1,337,712
人工礁設置事業	仙 台 湾	60,428 空m <sup>3</sup>	720,000
	志 津 川 湾	41,072 空m <sup>3</sup>	472,500
	牡 鹿 地 区	35,666 空m <sup>3</sup>	523,880
	雄 勝 地 区	46,614 空m <sup>3</sup>	607,400
	唐 桑 地 区	46,286 空m <sup>3</sup>	698,930
	荒 浜 地 区	31,125 空m <sup>3</sup>	658,350
	出 島 地 区	31,179 空m <sup>3</sup>	750,700
	大根地区(七ヶ浜)	30,458 空m <sup>3</sup>	751,300
	宮城県中部地区	24,141 空m <sup>3</sup>	352,700
	仙 台 湾 地 区	31,080 空m <sup>3</sup>	712,000
海域礁設置事業	宮城中部地区	263,023 空m <sup>3</sup>	3,472,400
地先型増殖場造成事業	磯根漁場23地区	210,470 m <sup>2</sup>	4,494,918
	干潟・底質改良4地区	4,660,720 m <sup>2</sup>	2,285,120
漁港漁場機能高度化事業	牡 鹿 地 区	53,000 m <sup>2</sup>	146,600
漁場保全事業	氣 仙 沼 湾	325,795 m <sup>2</sup> 190,940 m <sup>3</sup>	1,767,860
	松 島 湾	660,958 m <sup>3</sup>	2,354,900
漁場環境創造事業	志津川湾・鳥の海	45,400 m <sup>2</sup>	323,900

## 2 漁業生産施設等の整備

沿岸漁業・漁村をめぐる厳しい情勢に対処するため、沿岸漁業等の生産性の向上と従事者の地位の向上等を政策目標として、昭和37年から沿岸漁業構造改善事業が継続的に実施され、漁業生産基盤、近代化施設、漁村環境、都市と漁村の交流促進のための施設整備等が行われてきました。平成13年6月に水産基本法（平成13年法律第89号）が制定された後は、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展という政策目標の実現に資するとともに、全国有数の本県沿岸漁業の振興を図るために、漁業生産環境の改善に必要な施設の整備及び持続的な漁業生産体制を構築するのに必要な共同利用施設等の整備を進めています。特に本県水産物の安全・安心を確保し、一層の信頼性の向上を図るために、高度な衛生処理機能を有したカキ処理場等の整備に主眼をおいて事業を実施しています。

表4 3 漁業生産施設等の整備実績

年度	施設区分	事業主体	事業量	事業費 (百万円)
12	増養殖用作業保管施設 (漁具倉庫)	女川町漁協	木造2階建1棟 115 m <sup>2</sup> 休憩室、トイレ等	18.9
	増養殖用作業保管施設 (共同かき処理場)	石巻市東部漁協	木造一部鉄骨2階建1棟 748 m <sup>2</sup> 機械室、休憩室等	215.3
	水産物荷さばき施設 (かき共販所)	宮城県漁連	鉄骨作り平屋建1棟 314 m <sup>2</sup> 空冷冷凍機2台、ユニットクーラー2台	49.9
	漁船保全修理施設 (漁船捲揚施設)	閑上漁港	漁船捲揚機1基、機械室 13 m <sup>2</sup> 、台車2台、レール軌道1線、洗浄機2基	31.5
	小計	4件		315.6
13	漁業用作業保管施設 (共同かき処理場)	歌津町漁協	鉄骨平屋建1棟 316 m <sup>2</sup> 、ポンプ室1棟 3.3 m <sup>2</sup>	69.8
	漁業用作業保管施設 (共同かき処理場、クレーン)	志津川町漁協	鉄骨一部2階建1棟 881 m <sup>2</sup> 、トイレ1棟 15 m <sup>2</sup> 、2tクレーン1基	251.0
	小計	2件		320.8
14	漁業用作業保管施設 (共同かき処理場)	河北町漁協	鉄骨平屋建1棟 250 m <sup>2</sup>	49.0
	漁業用作業保管施設 (共同かき処理場)	松島町漁協	鉄骨一部2階建1棟 1,020 m <sup>2</sup> 、クレーン3基	297.0
	小計	2件		346.0
15	海水処理施設 (かき浄化処理施設)	気仙沼地区漁協 (6件)	かき浄化施設一式(海水取水ポンプ、海水ろ過器、紫外線殺菌装置)	69.3
	海水処理施設 (かき浄化処理施設)	志津川町漁協	かき浄化施設一式(海水取水ポンプ、海水ろ過器、電気式塩素発生機、浄化式貯水タンク、浄化水槽)	18.4
	海水処理施設 (かき浄化処理施設)	石巻市東部漁協 (2件)	かき浄化施設一式(海水取水ポンプ、海水ろ過器、電気式塩素発生機、浄化式貯水タンク、浄化水槽)	117.6
	海水処理施設 (かき浄化処理施設)	石巻地区漁協	かき浄化施設一式(海水取水ポンプ、海水ろ過器、電気式塩素発生機、浄化式貯水タンク、浄化水槽)	39.9
	漁業用作業保管施設 (共同かき処理場)	石巻地区漁協	鉄骨平屋建1棟 313 m <sup>2</sup> 、休憩室、トイレ等	127.9
	漁業用作業保管施設 (わかめ集出荷施設)	県漁連	鉄骨平屋建1棟 1,632 m <sup>2</sup> 、電子入札システム一式	188.0
	小計	12件		561.1
16	漁業用作業保管施設 (ほたてネット洗浄施設)	唐桑町漁協	木造平屋建て1棟 75.36 m <sup>2</sup> 、廃水処理槽上屋	28.1
	漁業用作業保管施設 (わかめ集出荷施設)	歌津町漁協	鉄筋平屋建て 348.0 m <sup>2</sup>	26.8
	漁業用作業保管施設 (共同かき処理場)	女川町漁協	鉄筋一部2階建て1棟 294.8 m <sup>2</sup> 、屋外便所1棟 18 m <sup>2</sup>	89.3
	海水処理施設 (かき浄化処理施設)	気仙沼地区漁協	かき浄化施設一式(海水取水ポンプ、海水ろ過器、紫外線滅菌装置、浄化水槽、クレーン等)	58.8
		石巻地区漁協	かき浄化施設一式(海水取水ポンプ、海水ろ過器、電気式塩素発生機、浄化水槽等)	52.1
		石巻東部漁協	かき浄化施設一式(海水取水ポンプ、海水ろ過器、電気式塩素発生機、浄化水槽等)	41.2
	漁場管理強化施設 (密漁監視船)	牡鹿漁協ほか7漁協	密漁監視船1隻(FRP製 6.4 t船体、ディーゼル機関 330 kW、ウォータージェット推進装置等)	25.2
	小計	7件		321.4

